

令和元年度 市長への提案メール

たくさんのご提案 ありがとうございました！

市長提案メールへの回答については、お送りいただきましたご提案やご意見の中で、回答の掲示を希望されたものについて、要約・抜粋し掲載しています。

この度、いただきましたご提案・ご意見につきましては、私自身が全て目を通させていただき、また、各課に通知し、今後の市政運営の参考とさせていただきます。

敦賀市長 淵上隆信

※住所・氏名など個人情報及び公序良俗に反するものや誹謗中傷、意味不明、また内容の提示について無記入のものにつきましては掲載しておりません。

令和元年度 市長への提案メール回答一覧表

分野	NO.	内容	通知先
まちづくりビジョン	1	敦賀のまちづくりについて	ふるさと創生課
	2	敦賀市の今後の発展について	ふるさと創生課
	3	水素社会の形成について	ふるさと創生課
人口減少対策	4	人口減少について	ふるさと創生課
	5	Uターン施策について	ふるさと創生課
金ヶ崎周辺整備	6	金ヶ崎鷗ヶ崎への展望台の設置について	文化振興課
	7	金ヶ崎宮までのエレベーターの設置について	文化振興課・新幹線まちづくり課
	8	金ヶ崎緑地公園への恐竜モニュメントの設置について	人道の港発信室・新幹線まちづくり課
	9	金ヶ崎緑地公園のトイレについて	人道の港発信室
	10	敦賀ムゼウムにおけるBGM再生について	人道の港発信室
	11	人道の港敦賀ムゼウムのPRについて	人道の港発信室
	12	敦賀港線での軌道自転車走行について	新幹線まちづくり課
	13	本町第3公園のSLの活用について①	新幹線まちづくり課
	14	敦賀港線を活用したトロック列車運行について	新幹線まちづくり課
	15	本町第3公園のSLの活用について②	新幹線まちづくり課
	16	鉄道遺産の活用について	新幹線まちづくり課
	17	金ヶ崎周辺整備について	新幹線まちづくり課
	18	金ヶ崎から天筒山への散歩コース整備について	観光交流課
	19	金ヶ崎緑地バス停の待合室の設置について	観光交流課
駅周辺整備	20	駅前への大型モニター設置について	新幹線整備課・観光交流課
	21	駅周辺への食事、入浴、宿泊等の機能整備について	新幹線整備課・観光交流課
	22	駅前広場の照明について	新幹線整備課
	23	駅周辺整備について	新幹線整備課
	24	オルパークへの駅名看板の設置について	新幹線整備課
	25	敦賀駅前への時計の設置について	新幹線整備課
	26	敦賀駅観光案内所の対応について	新幹線整備課

令和元年度 市長への提案メール回答一覧表

分野	NO.	内容	通知先
観光振興	27	自衛隊の護衛艦等誘致による観光誘客について	総務課・観光交流課
	28	敦賀市への誘客について	新幹線まちづくり課・観光交流課
	29	新幹線開業に向けた誘客について	新幹線まちづくり課・観光交流課
	30	氣比神宮を中心としたまちづくりについて	商工貿易振興課・文化振興課
	31	道の駅の建設について①	商工貿易振興課・道路河川課・農林水産振興課
	32	道の駅の建設について②	商工貿易振興課・道路河川課・農林水産振興課
	33	民間が実施するイベントへの支援について	商工貿易振興課・観光交流課
	34	きらめきみなと館の宿泊施設機能等の整備について	商工貿易振興課
	35	市街地のトイレについて	観光交流課・都市政策課
	36	長浜 黒壁スクエアのようなまちづくりについて	観光交流課・商工貿易振興課
	37	リラ・ポートへの宿泊機能整備について	観光交流課
	38	人が楽しめるアミューズメント的な観光施設について	観光交流課
	39	銀河鉄道999モニュメントを活用したまちづくりPRについて	観光交流課
	40	遊園地の整備について	観光交流課
	41	野坂山への花見ができる場所の整備について	観光交流課
	42	外国人に分かりやすい案内標識の設置等について	観光交流課
	43	氣比の松原の海開きのPRについて	観光交流課
	44	松原海岸での遊覧船運行について	観光交流課
	45	氣比の松原の維持管理について	観光交流課
	46	リラ・ポートの高速道路サービスエリア整備について	観光交流課
	47	最大級の植物園と子どもたちが安心して遊べる広場	観光交流課
	48	とうろう流しと大花火大会の中止について	観光交流課
	49	大型クルーズ客船の受け入れについて	観光交流課
	50	大河ドラマ「いだてん」のエピソード活用について	観光交流課
	51	高速道路途中下車(割高にならない)を活用した観光施策について	観光交流課
	52	とうろう流しと大花火大会の順延について	観光交流課

令和元年度 市長への提案メール回答一覧表

分野	NO.	内容	通知先
商工振興	53	敦賀市公設地方卸売市場について	農林水産振興課
	54	敦賀の魅力度アップ(商店街シャッターの活用)について	新幹線まちづくり課・商工貿易振興課
	55	ショッピングセンターの整備について	商工貿易振興課
	56	最低賃金の引き上げについて	商工貿易振興課
	57	博物館通りの活性化について	商工貿易振興課
	58	買い物ができる店が少ない	商工貿易振興課
	59	門前町の活性化・整備について	商工貿易振興課
	60	若い人の雇用確保について	商工貿易振興課
	61	職業訓練の職種数について	商工貿易振興課
	62	地元雇用の確保について	商工貿易振興課
	63	消費税増税に対する消費者支援について	商工貿易振興課
	64	ブロックチェーン解析運営事業者の誘致について	商工貿易振興課
文化振興	65	敦賀歩兵19連隊の歴史資料について	文化振興課
	66	氣比神宮について	文化振興課
	67	金ヶ崎城の復元について	文化振興課
	68	大谷吉継墓の敦賀移転について	文化振興課
	69	市民文化センターでの音楽隊コンサートの開催について	文化振興課
	70	市指定文化財の説明看板について	文化振興課
	71	石仏の文化財指定について	文化振興課
	72	武田耕雲斎等墓・練倉の文化遺産活用について	文化振興課
スポーツ振興	73	東京オリンピックのパブリックビューイングについて	スポーツ振興課・生涯学習センター
	74	敦賀マラソンのコースについて	スポーツ振興課
農業振興	75	耕作放棄地の対応について	農林水産振興課

令和元年度 市長への提案メール回答一覧表

分野	NO.	内容	通知先
福祉保健	76	高齢者が入居しやすい住宅等の充実について	長寿健康課・住宅政策課
	77	介護施設やディサービスの利用について	長寿健康課
	78	老人ホームについて	長寿健康課
	79	バリアフリーについて	地域福祉課
	80	難病についての相談窓口について	地域福祉課
	81	外出支援券について	生活安全課
	82	子どもの国の設備等の充実について	児童文化センター
	83	子どもの国のミニ動物園について	児童文化センター
	84	小さな子どもが楽しめる施設について	児童家庭課
	85	保育園への網戸設置について	児童家庭課
	86	保育園運営と保育園入園について	児童家庭課
	87	不妊治療の補助金制度について	健康推進課
	88	子育て中の女性に対する就労支援について	学校教育課・児童家庭課
環境衛生	89	ごみの収集について	清掃センター
	90	ごみ収集車運転手のシートベルトについて	清掃センター
	91	ゴミステーションにおけるごみの収集方法について	清掃センター
	92	敦賀市指定ゴミ袋について	清掃センター
	93	一般家庭の粗大ごみの収集について	環境廃棄物対策課・清掃センター
	94	雑草を刈り取るクリーンアップパトロール隊の設立について	環境廃棄物対策課
	95	池河内湿原の保全について	環境廃棄物対策課
	96	動物の火葬について	環境廃棄物対策課
	97	公営の納骨施設について	環境廃棄物対策課
	98	ごみのポイ捨てについて	環境廃棄物対策課
	99	国道8号のごみのポイ捨てについて	環境廃棄物対策課・道路河川課

令和元年度 市長への提案メール回答一覧表

分野	NO.	内容	通知先
道路河川	100	国道8号2車線化整備について	都市政策課
	101	元町郵便局前の路側帯整備について	都市政策課
	102	河川の堤防について	道路河川課
	103	歩行者用信号の設置について	道路河川課
	104	道路上の白線の修復について	道路河川課
	105	市内の街灯と街路樹の管理について	道路河川課
	106	県道敦賀港線の植栽について	道路河川課
	107	街路樹の管理について	道路河川課
	108	街灯の増設について	道路河川課
	109	道路の維持管理について	道路河川課
	110	除雪について	道路河川課
	111	笙の川の氾濫対策等について	道路河川課
	112	来迎寺橋の新設について	道路河川課
	113	道路補修について	道路河川課
	114	県道225号の歩道整備について	道路河川課
	115	余座踏切付近の渋滞について	道路河川課
	116	助高川の堤防の維持管理について	道路河川課
	117	交差点への信号機及び速度減速看板の設置について	道路河川課
118	街路樹のない歩道整備策について	道路河川課	

令和元年度 市長への提案メール回答一覧表

分野	NO.	内容	通知先
学校教育	119	文化・語学教室が少ないことについて	生涯学習センター
	120	聖火リレー実施に伴う小学校の運動会日程について	学校教育課
	121	公立幼稚園の延長保育等について	学校教育課
	122	小中一貫校の推進について	学校教育課
国際交流	123	韓国との交流について	観光交流課
市有財産活用	124	市営住宅跡地の活用について	契約管理課・住宅政策課
	125	空き地の寄付について	契約管理課
原子力	126	原子力発電所について	原子力安全対策課
税金	127	市民税と健康保険料の賦課について	税務課・国保年金課
	128	税金や公共料金のカード決済について	債権管理課
コミバス	129	コミバスの増便について	生活安全課
	130	コミバスの運行ルート等について	生活安全課
	131	交通弱者へのコミバス無料乗車について	生活安全課
	132	コミバスの運賃について	生活安全課
	133	コミバスの運行について	生活安全課
公民館	134	粟野公民館の設備について	生涯学習センター
	135	プラザ萬象の植込みの維持管理について	生涯学習センター
公園	136	天満神社(天満遊園地)へのすべり台設置について	都市政策課
	137	広く開放感ある公園の整備について	都市政策課
	138	武生中央公園のような公園の整備について	都市政策課
	139	新たな公園の整備について	都市政策課
	140	公園の維持管理について	都市政策課
	141	天筒山山頂の休憩所の窓補修について	都市政策課
	142	古田刈公園への防球ネットの設置について	都市政策課
	143	秋葉山(沢)の自然公園整備について	都市政策課
	144	さくらの里の管理改善について	スポーツ振興課

令和元年度 市長への提案メール回答一覧表

分野	NO.	内容	通知先
敦賀病院	145	市立敦賀病院の立体駐車場の増設について	敦賀病院
	146	敦賀病院の診療体制について①	敦賀病院
	147	敦賀の医療体制について	敦賀病院
	148	敦賀病院の対応について	敦賀病院
	149	敦賀病院のトイレについて	敦賀病院
	150	敦賀病院の診療体制について②	敦賀病院
図書館	151	図書館の整備について	図書館
	152	図書館運営について①	図書館
	153	図書館への飲食スペース整備について	図書館
	154	図書館のトイレについて	図書館
	155	図書館運営について②	図書館
	156	図書館職員の雇用形態について	総務課
市議会	157	市議会議員の定数削減について	議会事務局
	158	市議会の傍聴について	議会事務局
その他	159	キッズパークの利用対象年齢の拡大について	ふるさと創生課
	160	ざぶとん会の開催時間について	秘書広報課
	161	市民の要望を気軽に受け入れる方法について	秘書広報課
	162	広報つるがの慶弔塔記事について	秘書広報課
	163	投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書について	選挙管理委員会
	164	行政区の表示について①	総務課
	165	氣比神宮の祭費の集金について	総務課
	166	行政区の表示について②	総務課
	167	市職員の夏季服装の軽装化について	総務課
	168	免許返納者への交通支援について	生活安全課
	169	安全運転支援装置の設置補助金について	生活安全課
	170	テレビの放送局について	情報管理課
	171	市営住宅の敦賀海上保安部職員官舎としての利用について	商工貿易振興課
	172	コンビニでの住民票等発行について	市民課
	173	ドッグランの整備について	環境廃棄物対策課

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	82	担当課	ふるさと創生課
ご提案 内 容	<p>敦賀のまちづくりについて</p> <p>都会にはない明るい敦賀にするため、以下の提案する。</p> <p>①住みやすい敦賀にする、②食や文化を作る、③自然を大切にする、④歴史を守る、⑤教育の充実、⑥健康づくりの支援、⑦障がい者施設の充実、⑧体力づくり・元気づくりの支援、⑨若者と老人の人たちが助け合って生きる、⑩若者に他市町村に出ていられないような取組を行い、若者がいつでも地元において社会を明るくする。</p>		
回答内容	<p>御提案のいずれにつきましても、地域活性化への取り組みの視点として、重要なものと考えています。</p> <p>また、本市では、市政全体の方向性を定める総合計画を策定しており、令和3年度から開始する次期計画の策定にあたり、いただいた御意見についても、参考とさせていただきます。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	142	担当課	ふるさと創生課
ご提案 内 容	<p>敦賀市の今後の発展について</p> <p>新幹線開業により益々の発展を願っているが、原子力が止まり、財源の不足、公共事業の減少、空き家対策、松くい虫防除など、課題は山積している。</p> <p>まずは、現場の状況を確認めて、地域密着型として意見等を目で確かめてほしい。</p>		
回答内容	<p>本市としましても、御提案いただいた各課題に限らず、行政活動全般において、現場の状況を確認することや市民の皆様の意見を伺い、市民ニーズに合った取組を実施していくことは、非常に重要なことと考えています。</p> <p>このため、本市では、今回いただいた市長への提案メールをはじめ、「市長と区長と語る会」、市民の皆様と市長が直接意見交換を行う「ざぶとん会」の開催など、市民の皆様の声をお聴きする機会を設けています。</p> <p>本市としましては、引き続き、「市民とともに進めるまちづくり」に取り組んでいきたいと考えています。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	342	担当課	ふるさと創生課
ご提案 内 容	<p>水素社会の形成について</p> <p>オーストラリアからの水素輸入は国富の流出。 水素製造は高温ガス炉、再生可能エネルギーまたは原子力由来電気による電気分解により行い、水素を工場、水素ステーション、家庭の燃料電池に提供し、水素や高温ガス炉の高熱を新産業誘致にも活用するモデル社会を提案する。</p> <p>これは長年原子力と共存共栄してきた敦賀でしかできない。エネルギーを海外に頼っていては立ちいかない。</p>		
回答内容	<p>水素社会形成に関しては、年度内に東芝エネルギーシステムズ（株）が敦賀市内で、太陽光発電の電気で水を電気分解して水素を製造する再生可能エネルギー由来水素ステーションの実証事業を開始します。</p> <p>また、市内の企業が、下水汚泥等を原料とした複製水素製造の調査に着手しています。</p> <p>こういった取組をきっかけとして、市内での水素エネルギーの循環を目指す「ローカル水素サプライチェーン」の構築に向けた取り組みを進めています。</p> <p>この「ローカル水素サプライチェーン」の構築は、全国でも先駆けた取り組みであり、長年にわたり国のエネルギー政策に貢献してきた敦賀にしかできないものと考えています。</p> <p>なお、高温ガス炉につきましては、茨城県にある HTTR（高温工学試験研究炉）で水素製造の研究も進められています。高温ガス炉の熱を利用した水素製造の実現はまだ先ですが、引き続き情報収集に取り組んでいきたいと考えています。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	269	担当課	ふるさと創生課
ご提案 内 容	人口減少について 非正規雇用の会社が多くなってきており、ボーナス・退職金も出ないような世の中で若い人たちが家を建てたり、結婚したりする計画が立てられないことが人口減少の一因になっている。		
回答内容	<p>本市としましても、若年層をはじめとした「雇用の創出」は、人口減少対策において、重要な視点と考えております。</p> <p>このため、平成28年度に策定した敦賀市人口減少対策計画においても、産業振興による雇用の創出を重点施策のひとつとして位置づけ、第2産業団地の整備や中心市街地における創業支援などに取り組んでいます。</p> <p>また、非正規雇用者を含め、若年層などの所得が少ない方々が安心して暮らせる環境を整えることも重要と考えており、「産業振興」をはじめ、「子育て支援」、「人材育成」といった施策に取り組み、多くの方々に本市で安心して、生活し、子育てをできる環境を整備していきたいと考えています。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	331	担当課	ふるさと創生課
ご提案 内 容	Uターン施策について 敦賀から大学に出ていった学生がUターンして来れるような雇用充実に取り組んでほしい。		
回答内容	<p>本市としましても、若年層をはじめとした「雇用の創出」は、人口減少対策において、重要な視点と考えております。</p> <p>このため、平成28年度に策定した敦賀市人口減少対策計画においても、産業振興による雇用の創出を重点施策のひとつとして位置づけ、第2産業団地の整備や中心市街地における創業支援などに取り組んでいます。</p> <p>また、今後も「産業振興」をはじめ、「子育て支援」、「人材育成」といった施策に取り組み、若年層の方々が安心して、生活し、子育てをできる環境を整備することで、学生のUターン促進につなげていきたいと考えています。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	214	担当課	文化振興課
ご提案 内 容	金ヶ崎鷗ヶ崎への展望台の設置について 金ヶ崎鷗ヶ崎に展望台を設置して地域の活性化につなげてはどうか。 その展望台へは、中池見にあるようなリフトを設置してはどうか。		
回答内容	<p>ご提案でご指摘いただいた中池見湿地に設置しているリフトですが、大人4人乗りのコンパクトなもので、斜面に大掛かりなレールや点検路が必要になるものです。</p> <p>金崎宮を含む一帯は、国指定史跡金ヶ崎城跡として、現状変更や景観についての基準である保存活用計画が策定されており、山城の地形や金崎宮をふもとから見た景観を大きく改変する施設の設置は困難です。</p> <p>ただし、ご指摘の通り、ご高齢の方を含めなるべく多くの方々に、金崎宮をはじめとした金ヶ崎城跡周辺を訪れていただけるために、リフトに限らず、どのような方法、設備を備えていくかを今後、史跡金ヶ崎城跡の文化財整備や、金ヶ崎周辺の一体的な整備において検討していきます。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	294	担当課	文化振興課 新幹線まちづくり課
ご提案 内 容	金ヶ崎宮までのエレベーターの設置について 金崎宮へ参拝するには、高齢者にはつらいため、遠のいてしまうので、西山公園のようなエレベーターを設置してほしい。		
回答内容	<p>ご提案でご指摘いただいた西山公園のエレベーターですが、およそ4階建ての高さのエレベーター塔をふもとの道の駅に建て、それから30mの水平橋を架ける大掛かりなものです。</p> <p>金崎宮を含む一帯は、国指定史跡金ヶ崎城跡として、現状変更や景観についての基準である保存活用計画が策定されており、山城の地形や金崎宮をふもとから見た景観を大きく改変する施設の設置は、困難です。</p> <p>ただし、ご指摘の通り、ご高齢の方を含めなるべく多くの方々に、金崎宮をはじめとした金ヶ崎城跡周辺を訪れていただけるために、どのような方法、設備を備えていくかを今後、史跡金ヶ崎城跡の文化財整備や、金ヶ崎周辺の一体的な整備において検討していきます。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	298	担当課	人道の港発信室、 新幹線まちづくり課
ご提案 内 容	<p>金ヶ崎緑地公園への恐竜モニユメントの設置について</p> <p>福井県は、恐竜が有名であり、敦賀は、福井県の海の玄関であるため、福井駅前のような恐竜モニユメントを金ヶ崎周辺に建設されることを提案する。</p> <p>敦賀市だけでなく、福井県のPRにも繋がるため、県、市が一体となって新幹線開業までに実現できるようにしてほしい。</p>		
回答内容	<p>ご指摘のとおり、敦賀港は福井県の玄関口であり、敦賀市だけでなく、福井県内も含めた広域的なPRは重要であると考えております。</p> <p>現在、北陸新幹線敦賀開業の受け皿として、金ヶ崎エリアの賑わい創出を目指して施設整備等について検討を進めており、モニユメントの設置等についても、金ヶ崎周辺施設整備基本計画との整合性や費用対効果などを踏まえて検討したいと考えております。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	272	担当課	人道の港発信室
ご提案 内 容	<p>金ヶ崎緑地公園のトイレについて</p> <p>金ヶ崎緑地に公衆トイレがなく不便である。 人道の港敦賀ムゼウムや鉄道資料館内にありますが、時間の制限があり、敷地内への設置が必要である。</p>		
回答内容	<p>金ヶ崎緑地周辺に設置されている公衆トイレは、現在、赤レンガ倉庫、きらめきみなと館、旧敦賀港駅舎（敦賀鉄道資料館）、金ヶ崎緑地休憩所（人道の港敦賀ムゼウム）の4箇所がございます。ご指摘のとおり、それぞれの施設の開館時間以外は、利用できない状況にあります。</p> <p>その中で、赤レンガ倉庫につきましては、水曜日等の休館日を除いて夜10時頃まで開館しており、観光客を含めた緑地利用者に対しては、赤レンガ倉庫の利用をご案内させていただきたいと考えております。</p> <p>現在、北陸新幹線敦賀開業の受け皿として、金ヶ崎エリアの賑わい創出を目指して施設整備等について検討を進めており、利用者の利便性向上の観点から、公衆トイレ等の整備についても、費用対効果などを踏まえて検討したいと考えております。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	300	担当課	人道の港発信室
ご提案 内 容	敦賀ムゼウムにおけるBGM再生について ムゼウムで、資料展示と共にBGMを再生してはどうでしょうか。		
回答内容	<p>人道の港敦賀ムゼウム館内でのBGM再生については、展示演出としての映像や音声と干渉してしまう恐れがあり、行っておりません。</p> <p>なお、新たなムゼウムでは、館内スペースが大幅に拡張されるため、特定のエリアでのBGMの活用等も検討してまいりたいと考えております。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	337	担当課	人道の港発信室
ご提案 内 容	人道の港敦賀ムゼウムのPRについて 杉原サバイバーや、その子孫の方々にとっては、アイデンティティを示すアイコンの一つとして重要な拠点であることを一般市民に広く認知して、もらえるように促す働きかけが必要。各種メディアの紹介を広く手軽な形で実施されるべきと考える。		
回答内容	<p>敦賀市では、杉原サバイバーや関係国大使館などに、ムゼウムを中心に、本市にお越しいただけるよう積極的に働きかけており、時際に来館いただいた際には、その様子をプレスにも公開し、新聞記事やテレビニュースで取り上げていただけるよう努めております。</p> <p>また、10月14日～20日には、市長、議長等で構成する使節団をアメリカに派遣し、人道の港敦賀を国内外に情報発信するとともに、新聞などでも取り上げていただいたほか、面談した方々のネットワークへの情報発信にも努めております。</p> <p>このほか、市民を対象にした新ムゼウム内覧会の開催や、広報つるがでの周知等を通じて、市民の皆様にも積極的に情報発信させていただきたいと考えております。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	76	担当課	新幹線まちづくり課
ご提案 内 容	敦賀港線での軌道自転車走行について 敦賀港線で軌道自転車を利用できるようにすれば、自分たちの力で移動できるし、取り外しも数人で可能で楽しいのではないか。		
回答内容	<p>今回ご提案いただきました、金ヶ崎から敦賀駅までの敦賀港線の活用策としての軌道自転車の活用につきましては、平成24年に策定した「金ヶ崎周辺整備構想」にて段階的な活用の1つとして記載されており、金ヶ崎周辺の賑わいづくりのためにも検討する必要があると考えております。</p> <p>また、平成30年6月に策定した金ヶ崎周辺施設整備基本計画を検討した金ヶ崎周辺施設整備計画策定委員会の中でも同様の御意見をいただいております。</p> <p>しかし、この事業の実施にあたっては、敦賀港線を所有するJR貨物や福井県などと十分な連携を図る必要があり、本市単独で進めることは非常に難しいと考えられます。</p> <p>今後とも貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	86	担当課	新幹線まちづくり課
ご提案 内 容	本町第3公園のSLの活用について① 本町第3公園のSLを敦賀駅、敦賀港駅に移転してはどうか。		
回答内容	<p>本町第3公園のSLにつきましては、昭和47年に敦賀ライオンズクラブの協力で国鉄（JR西日本）と無償貸与契約を結び、小浜線の無煙化により引退することとなった車両を子ども達への生きた教材及び一般市民に広く公開することを目的に、子ども達が多く集う児童公園（現本町第3公園）に設置したものです。</p> <p>当該SLは、製造から70年以上が経過しており老朽化が著しく、動かせばバラバラに壊れる可能性があり、また、本町のシンボルとなっているSLの移設に関して地元住民の合意が得られるかといった課題もありますので慎重な議論が必要であると考えております。</p> <p>今後とも貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	114・203	担当課	新幹線まちづくり課
ご提案 内 容	敦賀港線を活用したトロッコ列車運行について 敦賀港線をトロッコ列車が運行できるようにしてはどうか。		
回答内容	<p>今回ご提案いただきました、金ヶ崎から敦賀駅までの敦賀港線の活用策としてのトロッコ列車の運行につきましては、平成24年に策定した「金ヶ崎周辺整備構想」にてレトロ列車の運行として段階的な活用の1つとして記載されており、金ヶ崎周辺の賑わいづくりのためにも検討する必要があると考えております。</p> <p>また、平成30年6月に策定した金ヶ崎周辺施設整備基本計画を検討した金ヶ崎周辺施設整備計画策定委員会の中でも同様の御意見をいただいております。</p> <p>しかし、この事業の実施にあたっては、敦賀港線の廃線に伴い、列車の運行には踏切の新設や運行体制の整備などの多額の費用がかかることや、敦賀港線を所有するJR貨物や福井県などと十分な連携を図る必要があり、本市単独で進めることは非常に難しいと考えられます。</p> <p>今後とも貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	133	担当課	新幹線まちづくり課
ご提案 内 容	本町第3公園のSLの活用について② 本町第3公園のSLを赤レンガ倉庫横のディーゼル機関車展示と合わせて、港付近の賑わいに役立たせるため、移設したほうがよいと思う。		
回答内容	<p>本町第3公園のSLにつきましては、昭和47年に敦賀ライオンズクラブの協力で国鉄（JR西日本）と無償貸与契約を結び、小浜線の無煙化により引退することとなった車両を子ども達への生きた教材及び一般市民に広く公開することを目的に、子ども達が多く集う児童公園（現本町第3公園）に設置したものです。</p> <p>当該SLは、製造から70年以上が経過しており老朽化が著しく、動かせばバラバラに壊れる可能性があり、また、本町のシンボルとなっているSLの移設に関して地元住民の合意が得られるかといった課題もありますので慎重な議論が必要であると考えております。</p> <p>ただし、港付近の賑わいという点では、昨年度策定した北陸新幹線敦賀開業に向けた敦賀市行動計画の中で、金ヶ崎周辺地区の整備として鉄道遺産の活用を考えており、現在どのような可能性があるかの調査中です。</p> <p>今後とも貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	194	担当課	新幹線まちづくり課
ご提案 内 容	鉄道遺産の活用について 新ムゼウムを新築予定だが、蒸気機関車を数両置いた方がいいと思う。本町第3公園に蒸気機関車を置いているのは何故かわからない。		
回答内容	<p>現在、金ヶ崎周辺での鉄道遺産活用を目的として本市ゆかりの鉄道車両であるキハ28形気動車を取得し、赤レンガ倉庫横に設置しております。</p> <p>この車両の購入に至った理由につきましては、平成30年6月に策定した金ヶ崎周辺施設整備基本計画を検討した金ヶ崎周辺施設整備計画策定委員会の中で転車台等の鉄道遺産の活用併せた敦賀ゆかりの車両の取得について御意見を受けたことと、鉄道フェスティバルにて車両展示を行った際に好評をいただいたことなどがございます。</p> <p>このような経緯で鉄道車両を設置しておりますので、今後、敦賀ゆかりの蒸気機関車について、取得できるような機会がありましたら、市民の皆様のご意見も伺いながら、慎重に判断してまいりたいと考えております。</p> <p>また、本町第3公園の蒸気機関車につきましては、昭和47年に敦賀ライオンズクラブの協力で国鉄（JR西日本）から無償貸与契約を結び設置したものでございます。</p> <p>小浜線の無煙化により引退することとなった車両を子ども達への生きた教材及び一般市民に広く公開することを目的に中心市街地にあり、子ども達が多く集う児童公園（現本町第3公園）に設置したものでございます。</p> <p>現在でも、市民の有志の方々によるSL磨き体験や遠足の目的地となるなど、敦賀の鉄道史等を伝える教材・遺産として活用しており、今後も鉄道と港のまち敦賀ならではの取組を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>今後とも貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	279	担当課	新幹線まちづくり課
ご提案 内 容	金ヶ崎周辺整備について 金ヶ崎整備について、子供だましでなく歴史を深く学べる施設にしてほしい。金ヶ崎隧道も整備して活用してはどうか。		
回答内容	<p>金ヶ崎周辺の整備につきましては、平成24年5月に策定した「金ヶ崎周辺整備構想（リンク：敦賀市HP）」に基づき整備を進めており、平成30年6月には、同整備構想の実現に向けて、金ヶ崎周辺で今後整備する施設等の整備方針を定めた「金ヶ崎周辺施設整備基本計画（以下、基本計画という。）」を策定して事業を進めております。</p> <p>新しく移転拡充するムゼウムは、展示機能だけでなく、教育普及機能、調査・研究機能、収蔵機能、管理機能を拡充した施設となっております。</p> <p>また、金ヶ崎隧道については、北側坑口以降は民間企業の敷地となっており、活用について現在は検討しておりません。</p> <p>今後とも貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	52	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	金ヶ崎から天筒山への散歩コース整備について 金ヶ崎から天筒山まで、様々な植物を植樹して散歩を楽しみたい。		
回答内容	<p>金崎宮から天筒山への散歩道については、一部越前加賀国定公園に指定されております。また、自然公園法における特別地域となっておりますが、区域内での植栽等は福井県知事の許可があれば可能となります。</p> <p>しかしながら、特別地域を含め散歩道全域を常に管理することは非常に大変な作業であり、その上で新たに植樹いただいた植物を、皆さんに楽しんでいただけるような美しい状態に保つことは現実的には困難であるため、現在は、張り紙等の掲示により、許可なく植樹等を行わないよう注意喚起を行い対応している状況です。</p> <p>このような状況もご理解いただき、美しい自然の花木を楽しんでいただくとともに、自然公園の景観維持についてもご協力をお願いいたします。</p> <p>また、現在も自然散歩を中心とした観光素材としてこの散歩道をご紹介させていただいております。より多くの方に訪れていただき、自然散歩を楽しんでいただくために、今後もより一層のPRを図ってまいりたいと考えております。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	314	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	金ヶ崎緑地バス停の待合室の設置について 金ヶ崎緑地公園のバス停に雨風が凌げる待合室を作ってほしい。		
回答内容	<p>金ヶ崎緑地には、「ぐるっと敦賀周遊バス」の金ヶ崎緑地停留所がありますが、ぐるっと敦賀周遊バスにおいて、他の停留所にも待合室はなく、現在設置する計画はございません。</p> <p>ぐるっと敦賀周遊バスは観光地を周遊するバスであるため、待合所につきましては、観光客の増加や需要を考慮して、バスの運行事業者と協議してまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力をよろしくお願いします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	51	担当課	新幹線整備課、観光交流課
ご提案 内 容	駅前への大型モニターの設置について 以前、駅のタクシー乗り場に液晶ビジョンがあり、目で見ても、耳で聞く広報があったので、再開してほしい。		
回答内容	<p>液晶ビジョンにつきましては、日本原子力研究開発機構が設置し、平成11年7月から運用しておりましたが、結露水、雨水の侵入等により電子部品が腐食し、表示に支障が発生するなど設備の維持が困難になったことから、平成18年6月に撤去されました。</p> <p>現在、駅前における観光情報につきましては、敦賀駅交流施設において、デジタルサイネージ等を活用し、季節のイベント等の情報を、また、駅前広場内においては、ポスター掲載枠9か所のうち、2か所を観光ポスター専用として年間通して掲載しております。</p> <p>引き続き、サイネージやポスター掲載枠を利用し、様々な情報を発信してまいりますので、御理解をよろしく申し上げます。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	109	担当課	新幹線整備課、観光交流課
ご提案 内 容	駅周辺への食事、入浴、宿泊等の機能整備について 駅周辺に新たな食事、入浴、宿泊ができる市民センターのようなものを運用すべきである。		
回答内容	<p>北陸新幹線敦賀開業が令和4年度末と近づいており、開業後は多くの来訪者が予想されます。敦賀駅前の整備につきましては、来訪者にとっては氣比神宮、金ヶ崎エリアにいざなう「玄関口」、市民にとっては「普段使いの拠点」として利用いただくことで、駅前に交流と日常的なにぎわいを生み出すことを目指しております。</p> <p>現在、駅前の更地部分の開発を敦賀駅西地区土地活用事業として進めており、駅西地区に整備する施設は、100室以上の客室を備えた宿泊施設、敦賀市内や嶺南地域等の特産品を扱う物販・飲食施設、子ども一時預かり施設、書籍その他のメディア、イベント等を通じて、新たな学び・価値を創造するとともに、くつろぎや憩いの場を提供する知育・啓発施設となります。</p> <p>北陸新幹線敦賀開業1年前の供用開始を目指して整備を進めてまいりますので、引き続きの御理解・御協力をよろしくお願いいたします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	17	担当課	新幹線整備課
ご提案 内 容	駅前広場の照明について 駅前広場の一部（市民交通ゾーン横）の照明がついておらず、真っ暗である。敦賀駅のイメージのことも考え、照明をつけるべきである。		
回答内容	<p>駅前広場キャノピーの照明につきましては、7月ごろから消灯しており、原因を調査していましたが、駅前立体駐車場の建設工事の際にケーブルを破損したことが判明したため、8月9日に修理を完了しております。</p> <p>現在は、日々の点灯状況を確認し、故障などで消灯している際には、すぐに対応できるような体制を整えておりますので御理解をよろしく願います。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	43	担当課	新幹線整備課
ご提案 内 容	駅周辺整備について 人を呼び込むのは「食べ物」であるため、駅前に「すしや横町」をつくり、敦賀の海の幸、地域との相乗効果を狙う。		
回答内容	<p>北陸新幹線敦賀開業が令和4年度末と近づいており、開業後は多くの来訪者が予想されます。敦賀駅前の整備につきましては、来訪者にとっては氣比神宮、金ヶ崎エリアにいざなう「玄関口」、市民にとっては「普段使いの拠点」として利用いただくことで、駅前に交流と日常的なにぎわいを生み出すことを目指しております。</p> <p>現在、駅前の更地部分の開発を敦賀駅西地区土地活用事業として進めており、整備する施設のひとつとして、敦賀市内や嶺南地域等の特産品を扱う物販・飲食施設を検討しています。</p> <p>駅西地区に整備する施設と、そこに造られる空間を活用したイベント等を開催することなどにより、同地区を訪れた市民や観光客が周辺の商店街等へ訪れ、相乗効果を生み出すように整備を進めてまいります。</p> <p>これからも貴重な御意見をよろしくお願いします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	90	担当課	新幹線整備課
ご提案 内 容	<p>オルパークへの駅名看板の設置について</p> <p>敦賀駅、新幹線駅に駅名の看板が無い。</p>		
回答内容	<p>北陸新幹線敦賀開業後の既存の敦賀駅には①のような駅名看板が設置されております。また、新幹線駅の駅名看板については、②のように、建設主体である鉄道・運輸機構から下記のとおり予定していると伺いしておりますので、御理解をよろしく申し上げます。</p> <p><①敦賀駅名看板></p>  <p><②新幹線駅名看板></p> 		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	270	担当課	新幹線整備課
ご提案 内 容	敦賀駅前への時計の設置について どこの駅に降りても駅前に時計があるが、敦賀駅前に時計が無い。 乗客も正確な時間を知りたいと思う。		
回答内容	時計につきましては、現在、敦賀駅では、改札付近に時計が設置されております。また、敦賀駅交流施設内には、1階の観光案内所付近と2階の多目的室に時計が設置されております。今後とも、乗降客等への便宜に努めてまいりますので、御理解をよろしくお願いします。		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	301	担当課	新幹線整備課
ご提案 内 容	敦賀駅観光案内所の対応について オルパークのコンシェルジュにあまり笑顔がなく、受付の場所を離れる際に挨拶をせずに通り過ぎていった。第一印象が重要である。		
回答内容	<p>オルパークのコンシェルジュは敦賀の顔にもなりますので、今回、御提案いただいた内容につきましては、施設の管理者にもお伝えいたしまして、コンシェルジュの指導等を徹底させていただきます。また、施設の管理者、観光協会、JRなどの関係者と毎月定例会も実施しておりますので情報共有をさせていただきます。</p> <p>これからも貴重な御意見をよろしくお願ひします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	338	担当課	観光交流課・総務課
ご提案 内 容	自衛隊の護衛艦等誘致による観光誘客について 護衛艦「かが」入港時に驚くべき集客があったこと、また、将来を見越した防災面の備えからも、自衛隊の艦艇のみならず、自衛隊、米軍ヘリの見学や体験搭乗を行ってはどうか。		
回答内容	<p>本年7月14、15日に敦賀港に入港した海上自衛隊護衛艦「かが」につきましては、2日間で2万3千人を超える集客があり、当方としましても、想定を超える誘客力に驚かされた次第です。</p> <p>自衛隊も、敦賀港の立地や、大型艦艇が停泊できる水深の深さといったポテンシャルの高さから、防衛・防災面においてその重要性を認識しており、そのため、これまでも、今回の「かが」をはじめとした海上自衛隊の各種艦艇が訓練の一環で敦賀港に寄港し、あわせて艦艇の一般公開を行っているところです。</p> <p>ご提案いただきました自衛隊、米軍ヘリの見学や体験搭乗ですが、自衛隊所有のヘリコプター体験搭乗の実施について自衛隊に問合せしましたところ、自衛隊ヘリの体験搭乗は、自衛官募集・広報を目的として限定的に行っており、現時点で実現は難しいとの回答でした。</p> <p>今後も引き続き自衛隊等と連絡を密にしながら、各種情報の把握に努めてまいりたいと思います。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	42	担当課	観光交流課・新幹線まちづくり課
ご提案 内 容	敦賀市への誘客について 人を呼び込む施策を遠く（県外）と近く（県内）に分けて整理する必要がある。		
回答内容	<p>北陸新幹線敦賀開業に向けた取組については、昨年度に行動計画を策定し、開業に向けた取組を推進しているところです。</p> <p>その中で、敦賀独自の地域資源を磨き上げ、敦賀の魅力を向上させる取組と首都圏をはじめとする県外に向けた情報発信等を合わせて行うこととしております。</p> <p>また、嶺南各市町や敦賀と関係のある自治体と連携して誘客に向けた取組を行っております。</p> <p>ご提案いただきました遠くの方への誘客と近隣の方への誘客といった視点も含めて、観光客のニーズ等も把握しながら引き続き、新幹線開業に向けて様々な取組を民間事業者とも連携して取組んでまいりたいと考えております。</p> <p>今後とも貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	65	担当課	新幹線まちづくり課・観光交流課
ご提案 内 容	新幹線開業に向けた誘客について 新幹線開業に向けての人の呼び込みを重点的に努力していることは理解できるが、何回も訪れたいと思ってもらうことに不安がある。買い物、おいしいものに力を入れてはどうか。		
回答内容	<p>北陸新幹線敦賀開業に向けた取組については、昨年度に行動計画を策定し、開業に向けた取組を推進しているところです。</p> <p>その中で、敦賀ならではの特産品や土産物の開発など、買い物や食べ物に関する取組も行っているところです。</p> <p>引き続き、新幹線開業に向けて様々な取組を民間事業者とも連携して取組んでまいりたいと考えております。</p> <p>今後とも貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	205	担当課	商工貿易振興課
ご提案 内 容	氣比神宮を中心としたまちづくりについて 敦賀の発展は、氣比神宮を中心に考えなければいけないと感じ、新幹線開業までにまちづくりを考えることが肝要である。		
回答内容	<p>氣比神宮は年間70万人強の方が訪れる敦賀市一の観光拠点である一方で、商店街等での消費になかなかつなげていないという現状があります。</p> <p>そのため、現在、神楽町1丁目商店街を中心に、賑わいのある商店街とし、盛り上げていこうという機運が高まっており、行政としてもその動きを後押ししているところです。</p> <p>地元においては、観光客等に求められる店舗づくりに加えて定期的なイベント等を企画いただいております。</p> <p>行政も、街づくり会社と協力して、イベント開催の支援を講じるだけでなく、従来の空き店舗改修等への支援に加え、リノベーションによる利活用の検討、神楽町1丁目商店街を回遊するための駐車場機能とイベント等で使える広場機能を備えた多目的広場の整備を進めているところです。</p> <p>また、関係機関と連携し、試験的に観光バスを神楽通りに止めていただき、観光客の方に実際に門前町を歩いて頂くことを予定しています。</p> <p>北陸新幹線敦賀延伸も3年半後に迫ってまいりましたので、今後とも地元・関係機関との連携を図り、受け皿作りを進めてまいります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	281	担当課	商工貿易振興課、農林水産振興課、 道路河川課
ご提案 内 容	道の駅の整備について① 利用が進まないスマートインターチェンジ付近に道の駅があるとよい ではないか。		
回答内容	<p>道の駅は、従来の情報発信や誘客機能だけでなく、道の駅そのものの集客や地場産業の振興等、新たな機能を有し、全国的に注目を集めており、その数は年々増加しています。</p> <p>現在、本市では、県外からも大きな集客力がある民間の大型施設があり、道の駅的な機能を果たしていると考えられるため、この施設と競合しないという観点で検討する必要があると考えています。</p> <p>なお、ご指摘いただいた敦賀南スマートインターチェンジ付近につきましては、本年度に岡山松陵線が開通し、更に県道山楡林線とのミッシングリンクが解消されれば、敦賀南スマートインターチェンジと敦賀市街を結ぶ新たな導線が完成し、交通量の増加が期待できることから、既存の大型施設との関係も踏まえながら研究してまいりたいと考えております。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	292	担当課	商工貿易振興課、農林水産振興課、 道路河川課
ご提案 内 容	道の駅の整備について② 公設市場に道の駅を作ってはどうか。 また、大雪の車の退避場にしてはどうか。		
回答内容	<p>道の駅は、従来の情報発信や誘客機能だけでなく、道の駅そのものの集客や地場産業の振興等、新たな機能を有し、全国的に注目を集めており、その数は年々増加しています。</p> <p>現在、敦賀市では、県外からも大きな集客力がある民間の大型施設があり、道の駅的な機能を果たしていると考えられるため、この施設と競合しないという観点で検討する必要があると考えています。</p> <p>ご指摘の公設卸売市場につきましては、現在、指定管理制度を活用し、指定管理者を設置し、管理運営を行っています。</p> <p>なお、卸売場は、民間事業所が卸売業として営業しており、本市及び周辺地域の核となる青果市場でありますので、現時点で、同場所での検討は困難であると判断します。</p> <p>また、大雪の際の車の退避場としてはどうかというご意見につきましては、冬場の降雪時は、市場を利用する配送車の駐車場や転回場の確保が必要になります。そのため、退避場としての利用は考えておりません。</p> <p>なお、豪雪時の国道27号バイパス・8号バイパスについては、国土交通省において東浦地区にチェーン脱着場兼退避場を確保して頂いており、引き続き関係機関と連携し除雪作業を行ってまいります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	40	担当課	商工貿易振興課
ご提案 内 容	民間が実施するイベントへの支援について 民間の考えたイベントに市が協賛し、後方支援を行ってはどうか。		
回答内容	<p>民間の実施するイベントの支援としまして、第3セクターのまちづくり会社である港都つるが株式会社と連携し「中心市街地賑わい街づくり支援事業」というイベント支援事業を行っています。</p> <p>これまでの「中心市街地賑わい街づくり支援事業」では、駅前商店街の「クラフトマーケット」や博物館通りの「晴明の朝市」、氣比神宮付近の「氣比神宮の杜フェスタ」など、商店街などの中心市街地で行われるイベントの財政支援をしています。</p> <p>市内で定例的にイベントが実施され、市内外から人を呼び込めるような賑わいづくりに繋がるよう、民間の実施するイベントに対してより一層の支援を行っていきたいと思います。</p> <p>今後とも様々なご意見を参考により一層の魅力あるまちづくりを行っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	326	担当課	商工貿易振興課、新幹線まちづくり課
ご提案 内 容	きらめきみなと館の宿泊施設機能等の整備について きらめきみなと館の2階から上をホテルとレストランにしてほしい。 また、道路側を美術館にしてほしい。		
回答内容	<p>きらめきみなと館は、多目的に利用できるイベントホールと演劇や発表会に適した小ホールの貸し出しを行っている、敦賀市の産業振興や文化の振興に寄与するために設置されている施設です。</p> <p>施設の構造といたしましては、イベントホールの2階相当部分が施設点検等を行うための回廊があり、小ホールにつきましては、舞台及び観客席を備えた建物であり、2階以上の階層はない構造となっています。</p> <p>また、きらめきみなと館は大規模災害が発生した場合に、国や他県からの支援物資を受け入れ、仕分けを行う物資拠点に指定されていることから、ご提案いただきました内容への用途変更は困難であり、現時点での変更計画はございません。</p> <p>本市では、金ヶ崎周辺エリアの整備を進めており、この中で、民間資本を活用したカフェ・ショップ等を整備することを計画しています。きらめきみなと館については、歴史と文化、伝統芸能や観光、地元物産、市民交流の場を貸館業務を通じて提供し、にぎわい創出の一躍を担いたいと考えております。</p> <p>今後とも、貴重なご意見を賜りますようお願いいたします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	139	担当課	観光交流課、都市政策課
ご提案 内 容	市街地のトイレについて 他県に比べて市街地にトイレの数が少ないと思う。		
回答内容	<p>市街地のトイレについては、駅前通りや本町通り周辺の公園にある公衆トイレや、近隣の公共施設などでもご利用いただけます。</p> <p>今後新たにトイレを設けることは、場所の選定、土地の借地・取得、建設費、維持管理費等を考慮し、現在のところ考えていません。</p> <p>そのため、敦賀観光協会が発行している「港つるが 観光まち歩きマップ」など、トイレの場所が記載されている観光マップ等を活用し、敦賀を訪れる方に周知しています。</p> <p>今後も、周辺の民間施設の方々とも連携し、まちなかを訪れる方々がトイレをより利用しやすくなるような環境づくりを研究してまいります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	155	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	長浜 黒壁スクエアのようなまちづくりについて 長浜市の黒壁スクエアのような観光施設を建設し、観光客を呼べるような計画を立てて欲しい。		
回答内容	<p>敦賀市においては、敦賀赤レンガ倉庫や氣比神宮、西福寺など、たくさんの優れた観光資源が存在し、その中でも、「人道の港 敦賀ムゼウム」につきましても、現在来年度のオープンに向けてリニューアル工事を行っております。</p> <p>その他、観光施設の建設計画はございませんが、平成30年に策定しました「金ヶ崎周辺施設整備基本計画」に基づき、歴史的な観光資源が集積する金ヶ崎周辺エリアにおいて人の賑わい創出を目指しています。</p> <p>また、北陸新幹線敦賀開業に向けて、「北陸新幹線敦賀開業に向けた敦賀市行動計画」を今年度策定しており、市内の拠点整備や回遊性向上策、マーケティング戦略、プロモーションの方策等について、今後、行政・民間企業・関係団体等が一丸となって受け皿づくりに取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>多くの観光客が訪れ、できるだけ長く敦賀を楽しんでいただき、交流人口の増加や経済の活性化につながるよう取り組んでまいりたいと考えています。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	13・87・ 206・265	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	リラ・ポートへの宿泊機能整備について リラ・ポートに宿泊できると良いのではないかと 遊ぶところと一緒にもう少しなんとか「人を喜ばす」やり方が いいのでは。		
回答内容	<p>リラ・ポートでの宿泊に関するご提案についてですが、市内には既に多くの宿泊施設があることや、リラ・ポートにおける宿泊対応には多額の改修費用等が必要となること等の理由から、リラ・ポートにつきましては、今後も日帰り温泉として運営して行く方針です。</p> <p>宿泊ができない代わりに、温泉を含むそれ以外の部分でお客様に喜んでいただける魅力的な施設となるよう、指定管理者と共に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	14	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	人が楽しめるアミューズメント的な観光施設について まちづくりには、人を喜ばすやり方がよいのではと思うが、アミューズメント的な建物が無いのがつらい。		
回答内容	<p>アミューズメント施設につきましては、一般的に民間事業者による事業展開が望ましいと考えますが、民間事業者の新規での事業進出は、原則として商圈規模や地域の将来性、立地条件等から導き出される採算性を第一に検討されるものであると認識しております。</p> <p>それらについては、進出先の地域経済がどれだけ活性化されているかが重要であり、本市においても、今後、より一層のまちづくりの推進と商業の活性化に取り組むことで、市民の皆様楽しんでいただけるようなアミューズメント施設ができることを期待しています。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	77	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	銀河鉄道999モニュメントを活用したまちづくりPRについて 商店街に設置してある松本零士の作品（モニュメント像）を利用して写真コンテストを実施し、雑誌やインターネットを全国に発信してはどうか。		
回答内容	<p>松本零士氏のモニュメントを活用したイベントにつきましては、過去に何度か実施しているところではございますが、写真コンテストは未実施のため今後研究させていただきます。</p> <p>現代はスマートフォンからも気軽に写真を撮れる時代ですので、写真コンテストは老若男女問わず幅広く参加していただけるイベントの1つと思います。</p> <p>全国的に知名度が高くファンも多い松本零士氏の作品を活用しながら「港と鉄道のまち・敦賀」を全国にさらに広く発信するよう努めてまいりたいとも考えています。</p> <p>貴重なご提案ありがとうございました。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	89	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	遊園地の整備について 家族で賑わう遊園地を造り、地域の活性化につなげてはどうか。		
回答内容	<p>遊園地等のレジャー施設につきましては、一般的に民間事業者による事業展開が望ましいと考えますが、民間事業者の新規での事業進出は、原則として商圈規模や地域の将来性、立地条件等から導き出される採算性を第一に検討されるものであると認識しています。</p> <p>それらについては、進出先の地域経済がどれだけ活性化されているかが重要であり、本市においても、今後、より一層のまちづくりの推進と商業の活性化に取り組むことで、市民に皆様に楽しんでいただけるようなレジャー施設ができることを期待しています。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	91	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	野坂山への花見ができる場所の整備について 野坂山に大勢の人が、花見ができる場所を作ってはどうか。		
回答内容	<p>敦賀市には、桜の時期に多くの方々に賑わう場所として金崎宮などがあります。金崎宮ではこの時期、敦賀観光協会が花換まつりを実施するなど、PRを積極的に行っていることもあり、市内外の皆様に桜の名所として認識いただいていると考えています。</p> <p>野坂山につきましても、市民に親しまれる山であり、春になると桜もたくさん咲きます。その他にも、市内には桜が多く咲く場所もございますので、いただいたご意見を参考に、市民にも野坂山を含め、市内の桜のきれいな場所の認識を深めていただくことで、将来的に人が集まり、新たな花見の名所が生まれればと考えています。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	163	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	外国人に分かりやすい案内標識の設置等について おもてなしの一環として、外国人にわかりやすい標識や案内所の設置を行う政策が大切だと思う。		
回答内容	<p>敦賀市では、平成29年3月31日に国の「景観まちづくり刷新モデル地区」に指定されたことを受けて、JR敦賀駅から氣比神宮周辺、金ヶ崎周辺及び舟溜り地区等の中心市街地における主要な観光スポット間の観光客の周遊利便性向上に繋げるべく、観光案内看板の整備を行っています。</p> <p>新たに設置する看板には、日本語・英語の表記を行い、一部の看板には敦賀市とつながりの深いイスラエルの公用語であるヘブライ語の併記も行います。</p> <p>案内所については、敦賀駅交流施設オルパーク総合案内所において国外からの旅行者に方に対しては、多言語タブレットを使用してコンシェルジュが直接対応をしています。</p> <p>2023年の北陸新幹線敦賀延伸を見据え、外国からの旅行者にとっても魅力ある観光地となるよう引き続き努めてまいります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	170	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	気比の松原の海開きのPRについて 気比の松原海水浴場の海開きがいつ行われるか分からない。宣伝して盛大にしてほしい。		
回答内容	<p>気比の松原海水浴場の運営は「一般社団法人敦賀観光協会」が担っています。</p> <p>海開きの開催周知につきましては、各報道機関に向けたプレスリリース等を行っていますが、今後のPR方法については更なる研究を行ってまいります。</p> <p>なお、海開き式の内容としましては、神事、祝砲（花火）の打ち上げ、ヘリコプターからの花束投下等を行っており、今後も盛大に行ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	204	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	松原海岸での遊覧船運行について 海の上から常宮神社や気比の松原を見渡せるような観光遊覧船を敦賀湾に作ってはどうか		
回答内容	<p>ご提案のとおり、海上から眺める敦賀の風景は素晴らしいものであると考えます。以前から、遊覧船の要望、提案は多くございまして、その都度、検討もされてきておりますが、現状では船舶の経費や操縦士の確保等様々な課題があると認識しております。</p> <p>その中で、採算性の問題等もあるかと考えますが、本市としましては、金ヶ崎周辺の整備が進む中、民間事業者による周辺関連事業への投資等を促進するような方向で対応していきたいと考えています。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	264	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	気比の松原の維持管理について 気比の松原の景観を保持するため、テントやバーベキューなどに対する注意喚起をもっと行うべきでは。		
回答内容	<p>ご指摘いただきました点につきまして、松林内は国、海岸は県の管轄ではございますが、ゴミの放置や火気の使用については看板を設置し、注意喚起を行っております。また、市では景観を保持するため、年間を通して海岸から松林内の清掃を定期的実施しています。</p> <p>法的な規制がないため、火気やテントの使用については制限することも困難ではございますが、様々な方策を研究し、できる部分から対策を進めてまいりたいと考えていますので、御理解と御協力をお願いします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	280	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	リラ・ポートの高速道路サービスエリア整備について リラ・ポートをハイウェイオアシス化してはどうか。		
回答内容	<p>リラ・ポートをハイウェイオアシスにしてはとのご提案についてですが、もし実現すれば、利用者の利便性の向上や話題性からリラ・ポートの運営面においても非常に効果的であると考えます。</p> <p>しかしながら以前にも高速道路からリラ・ポートへの直接乗り入れの検討がされておりましたが、道路構造上の問題、地形上の問題、費用的な問題から、直接乗り入れは非常に難しいという結論となっております。</p> <p>直接乗り入れができない代わりに、温泉はもちろんのこと、その他サービスの向上を図り、さらにお客様に喜んでいただけるような施設となるよう、指定管理者と共に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	284	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	最大級の植物園と子どもたちが安心して遊べる広場 最大級の植物園と子供たちが安心して遊べる広場を作ってほしい。		
回答内容	<p>ご提案いただきました植物園につきましては、現在のところ計画はありませんが、本市には気比の松原や中池見湿地など、全国でも有数の自然を体験できる場所があります。そういった場所を磨き上げ、市内外の様々な方にご利用いただきたいと考えています。</p> <p>また、子供たちが遊べる広場につきましては、平成 29 年にオープンした「キッズパークつるが」は雨の日でも遊べる屋内型の施設となっており、他にも敦賀市総合運動公園や敦賀市児童文化センターといった場所をご利用いただければと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	289	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	とうろう流しと大花火大会の中止について 今年の花火大会は中止になったが、予算はどうなるのか。		
回答内容	<p>今年度の「とうろう流しと大花火大会」は台風の影響から、残念ながら中止とさせていただきました。</p> <p>中止になったことで、この花火の予算がどうなるのかといったご質問ですが、まず、花火大会は敦賀市からの補助金で敦賀観光協会が実施しております。中止の判断は開催の3日前にさせていただいておりますが、それまでの間に多くの準備が既に終了しており、それら準備に係る費用は支払いが発生しております。</p> <p>しかし、今回のように中止になることを想定し、観光協会が予め興行中止保険に加入しており、一部費用について保険会社から支払いされる予定となっております。</p> <p>この支払い金額と、予算残額との差し引きで、残った金額については、観光協会から市に返還されることとなりますが、返還された金額については、会計年度独立の原則から、翌年度の花火大会に上乗せ等がされることはありません。</p> <p>御理解をよろしくお願いいたします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	297	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	<p>大型クルーズ客船の受け入れについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルーズお迎え隊がないのはなぜ。 ・クルーズ関係の情報提供について。 ・見送り隊の隊員証に月日を入れてはどう？ 		
回答内容	<p>先日の11月16日には、ダイヤモンド・プリンセスが敦賀港への4回目の寄港がありました。当日は、寄港岸壁では、敦賀高校吹奏楽部の演奏をはじめとしたステージイベント、物販ブース、食のブース等をたくさんのおもてなしをしていただきました。また、同時開催された「観光物産 in みなと敦賀」「けひさんアートマルシェ」「ツルガ アルクエスト」など様々な主体によるイベントを通して、沢山の乗船客の方々に喜んでいただきました。</p> <p>これら寄港時のおもてなし情報につきましては、これまでは文書でのご案内をしておりましたが、隊員数やクルーズ船寄港回数の増加に伴い送付する案内文書の数が多くなったため、経費削減並びに資源節約など環境保全の観点から終了させていただきました。ご不便をおかけいたしますが、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、文書に替えてメール配信や敦賀みなと振興会 (http://tsurugaport.jp/) や敦賀市ホームページ等において周知しておりますのでご参考ください。</p> <p>現在「お迎え隊」という名称のグループはありません。ご存じのとおり「クルーズ客船見送り隊」は、入出港を盛り上げたい方ならだれでも入隊できるもので、お見送り、お出迎えや日中の岸壁見学、街中での盛り上げなど活動の制限はありません。見送りにだけに限定した活動に誤解を招く名称となっていることにつきましては、説明の文言を修正するなどして改善してまいります。</p> <p>また、見送り隊隊員証の月日記入につきましては、スタンプに月日を入れる方法や、カードに日時を記入できる欄を設ける方法など検討しましたが、いずれも、印のサイズが小さかったり、カードの再印刷が必要となったり新たな経費が発生します。例えば、押印する場所にいる職員等が日時を記入させていただく方法はとれると思いますので、その際はお声がけ頂ければ幸いです。</p>		

参考ですが、一昨年度まで、クルーズ客船が入港する岸壁江エリア（福井県管轄のソーラスエリア）に入るには、運転免許証など個人の身分を証明するものが必要でした。そこで、ソーラスエリアへの入場手続きの負担軽減を目的に、「クルーズ客船見送り隊」として登録いただいた方は、見送り隊の隊員証を身分証明証に替えて入場できるように運用してまいりました。ですが、昨年度からソーラスエリアへの入場制限が緩和され、イベント時は誰でも自由に入場できるようになったため、「見送り隊」には、クルーズ船の盛り上げとスタンプをためてグッズをもらう機能のみが残ったところです。

来年度は、ダイヤモンド・プリンセスの4回の入港が決まっております。昔そうであったように港町敦賀ならではの風景、賑わい創出にむけて行政も頑張っていりますので、変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	328	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	大河ドラマ「いだてん」のエピソード活用について いだてんに敦賀港が登場したことを受けて、エピソード紹介や金栗さんのパネル設置があるとよい。		
回答内容	<p>全国放送で歴史のある「NHKの大河ドラマ」に敦賀港が登場したことは大変喜ばしいことです。</p> <p>「いだてん」に登場したように敦賀は古くから港と鉄道のまちとして栄えてまいりました。私どもも、敦賀の港と鉄道は観光施策の柱の一つと位置付けており、国内外へ広くPRを行っております。</p> <p>現在行っている事業としましては、クルーズ船寄港や日本遺産に登録されている北前船寄港地としての発信、鉄道遺産の活用、人道の港の歴史とエピソードを伝えるムゼウムの拡充などがございますが、今回の「いだてん」の放送を受け、今後は金栗氏を絡めたPRや発信方法も検討していきたいと存じます。</p> <p>貴重なご提案、ありがとうございました。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	329	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	高速道路途中下車（割高にならない）を活用した観光施策について 敦賀 IC、南 SIC で一時退出可能となるようにして、交流人口の拡大を図ってはどうか。		
回答内容	<p>ご提案の件は、国土交通省が社会実験として実施している、高速道路からの一時退出が可能になる制度かと思えます。</p> <p>この制度は、高速道路上の SA や PA の感覚が概ね 2.5 km 離れている区間にある IC から、概ね 1 km 以内にある「道の駅」を訪れる場合に適応されます。</p> <p>現状では、敦賀 IC、敦賀南 SIC とともに条件に当てはまらないため、今後、条件の緩和があった場合に検討をさせていただきたいと考えております。</p> <p>ご提案ありがとうございます。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	330	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	とうろう流しと大花火大会の順延について 今年の花火大会は中止になったが、中止にせず延期にできないか。		
回答内容	<p>今年度の「とうろう流しと大花火大会」は台風の影響から、残念ながら中止とさせていただきました。</p> <p>この花火大会について、中止ではなく延期にしてはどうかのご提案について回答いたします。</p> <p>まず、花火大会の事前準備は何か月も前から始まり、多額の費用が生じます。中止決定のタイミングや、中止理由、延期する期間にもよりますが、延期して開催する場合には警備費用や安全確認費用を含め、当初の準備に掛かった費用分に近いくらいの費用が発生し、市や観光協会の予算をオーバーしてしまうため、開催延期は非常に難しいと考えております。</p> <p>毎年、とうろう流しと花火大会を楽しみにしていただいている皆様には大変寂しい思いをさせてしまうこととなりますが、御理解をよろしくお願いします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	291	担当課	農林水産振興課
ご提案 内 容	<p>敦賀市公設地方卸売市場について</p> <p>市公設地方卸売市場、福井新聞に取引の結果が出ておりますが、毎日1点、2点と福井市市場は40数点あります。これで職員の給料が払えているのか。民間企業なのか、市の企業なのかパートの女の人が何人かいる様子。どうですか。</p>		
回答内容	<p>敦賀市公設地方卸売市場の卸売業者は、民間企業の敦賀合同青果株式会社が県知事の許可を受けて営業しています。</p> <p>新聞に掲載されている市場取引情報は市内産野菜で出荷の多いものを中心に掲載されております。このため、新聞に掲載されていない品目も多数ございます。</p> <p>近年、市場を介さない取引が増えたことなど、流通環境の変化はありますが、前年度実績で一昨年と比較して卸売業者の取扱量は増加しています。</p> <p>また、同市場の管理運営は、指定管理者の敦賀美方農業協同組合が行っておりますが、昨年度から卸売業者等の市場関係者と連携し「市場で朝市」のイベントを年間2回開催するなどし、卸売市場の活性化に取り組んでいます。</p> <p>今後も関係者と連携し、市場の活性化に取り組んでまいりたいと考えています。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	138・184	担当課	新幹線まちづくり課・商工貿易振興課
ご提案 内 容	商店街シャッターの活用について 新幹線開通までに敦賀市は魅力度アップできるのか。 魅力度向上の一例として、商店街のシャッター街をアートとして活用して はどうか。		
回答内容	<p>北陸新幹線敦賀開業に向けた取組については、具体的な取組方策や行動指針をまとめた北陸新幹線敦賀開業に向けた敦賀市行動計画を策定し、本市の魅力度アップにつながるよう、行政・民間企業・関係団体などが一丸となって受け皿づくりに取り組んでおります。</p> <p>その中で、SNSの活用した本市のPR等も行っていくこととしております。</p> <p>引き続き、新幹線開業に向けて様々な取組を民間事業者とも連携して取組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、商店街のアーケードの活用につきまして、店舗所有者の合意や各商店街の景観維持、著作権といった様々な問題が考えられます。</p> <p>商店街の活性化について、当市では国の補助事業等を活用し、アーケードや店舗の外観の整備に対する支援を行っております。また、空き店舗を活用して、商店街の魅力高める店舗を呼び込むための施策も行っており、こういった事業を通じて、自然と観光客が足を運ぶような商店街づくりを目指しております。</p> <p>今後とも、いただきましたご提案を参考にさせていただき、魅力あるまちづくりに努めてまいりますのでお力添えをお願いいたします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	8・31	担当課	商工貿易振興課
ご提案 内 容	ショッピングセンターの整備について ショッピングセンターが少ないため、県外に出向くことが多い。大きいショッピングモールがほしい。		
回答内容	<p>近年、ロードサイドに立地が進んでいる大型ショッピングセンターは、多くの店舗や娯楽施設があり、大人から子供まで利用でき、魅力のある施設かと思います。</p> <p>ただ、近隣の事例を見ても相当広大な土地が必要となり、本市でそうした土地を確保するには、大規模な農地転用又は林地の開発等が不可欠であり、法律による規制や地元事業者との兼ね合い等課題も多いと考えられます。</p> <p>また、近接するエリアにショッピングセンターが出店したことにより、採算割れし、撤退に至り、逆に地域のにぎわいの喪失につながった事例も聞いております。</p> <p>各企業が事業を展開するにあたっては、商圈分析やエリアマーケティング等の調査をしながら、立地されることとなり、周辺地域を含めても人口規模が小さい本市においては、なかなか簡単にはいきませんが、一つずつ段階を踏みながら、様々な企業が進出していただけるようなまちづくりに努めてまいります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	32	担当課	商工貿易振興課
ご提案 内 容	最低賃金の引き上げについて 敦賀は物価が高いので、最低賃金をもう少し上げてほしい。		
回答内容	<p>最低賃金につきましては、最低賃金法に基づいて労働者の生計費や事業者の賃金支払い能力等を総合的に勘案して都道府県ごとに定められています。</p> <p>そのため、例えば、市が条例で一律に最低賃金を上回るような基準を設けること等は難しいと考えておりますので、ご理解をお願いします。</p> <p>本市といたしましては、賃金だけでなく労働条件のよい企業の確保にも積極的に努めて参りたいと考えておりますので、今後とも貴重なご意見を賜りますようお願いいたします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	41	担当課	商工貿易振興課
ご提案 内 容	博物館通りの活性化について 博物館通りにある酒造跡を活用して活性化につなげることはできないか。		
回答内容	<p>博物館通りの活性化としまして、本市ではこれまでに「博物館通り賑わい創出プロジェクト」として、地元商店街と連携し、道路の石畳化や電線の地中化の整備を行ったほか、古い町屋の改修を行って新たに3店舗が開業しました。</p> <p>博物館通りのつきあたりに位置する敦賀酒造については、本市としましても大きな観光資源になり得るポテンシャルを持っていると認識しております。博物館通りの活性化施策を検討する中で、通り内にある空き店舗や文化的価値のある町屋などの活用策を所有者の意向も踏まえつつ検討していきたいと考えております。</p> <p>今後とも様々なご意見を参考により一層の魅力あるまちづくりを行っていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	68	担当課	商工貿易振興課
ご提案 内 容	買い物ができる店が少ない		
回答内容	<p>消費行動が多様化する中、賑わいのあるまちづくりや市内で消費を行っていただくためには、より魅力的な店舗の誘致が重要です。</p> <p>特に北陸新幹線敦賀延伸に当たり、観光客にリピーターになっていただく上でも大変重要な要素であると認識しております。</p> <p>一方で、既存の店舗においても魅力を高める取組みも並行して進めていただく必要もあると思います。</p> <p>いずれにせよ、事業者が出店等を判断する過程で立地や採算性を鑑みて、決定をされますので、本市としては、市民の方や観光客等が市内で消費していただけるよう、事業者は敦賀市へ投資をしていただけるようなまちづくりを進めてまいりたいと考えています。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	108、294 -2	担当課	商工貿易振興課
ご提案 内 容	<p>門前町の活性化・整備について</p> <p>氣比神宮に正面から参拝できるようにするとともに、門前町として活性化するような取り組みをしてほしい。</p>		
回答内容	<p>氣比神宮は年間70万人強の方が訪れる敦賀市一の観光拠点でありながら、ご指摘のとおり、裏口の駐車場に駐車して、ショートステイや参拝のみを行う来訪者も多いのも事実でございます。</p> <p>現在、神楽町1丁目商店街を中心に、地元を盛り上げようという機運も高まっており、行政としてもその動きを後押ししているところです。</p> <p>また、神楽町1丁目商店街を回遊するための駐車場機能とイベント等で使える広場機能を備えた多目的広場を整備している最中であり、氣比神宮の参拝客にも商店街に足を運んでいただく一助としていただきたいと考えております。</p> <p>加えて、関係機関と連携し、今後予定されているイベントに合わせて、試験的に観光バスを神楽通りに止めていただき、観光客の方に実際に門前町を歩いて頂くことを計画しております。</p> <p>本市は、今後、北陸新幹線の延伸やダイヤモンドプリンセスの複数回の入港等外国人の方が訪れる大きな機会が控えています。</p> <p>福井県とも協力しながら、インバウンド消費を取り込むための施策を検討するとともに、受け皿となる店舗にも波及していけるように、周知徹底に努めてまいります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	154	担当課	商工貿易振興課
ご提案 内 容	若い人の雇用確保について 敦賀市も若い人の雇用を確保出来る大会社が進出出来る計画を要望します。		
回答内容	現在、田結地区において、第2産業団地の分譲を進めており、苧生野産業団地に続き、様々な企業の進出を促しているところです。 今後とも企業誘致に取り組み、若い方にとって魅力のある様々な企業を誘致してまいります。		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	162	担当課	商工貿易振興課
ご提案 内 容	職業訓練の職種数について ハローワークに行ったが、職業訓練の職種があまりにも少ないと感じる。		
回答内容	<p>職業訓練に関する職種が少ないというご意見についてですが、受講料が無料となる公的な職業訓練の職種（科目）につきましては、訓練受講による技能や資格の習得から就職までを一貫してサポートする施策であり、地元産業や求人条件を踏まえて、福井労働局をはじめとする関係機関で毎年決定すると聞いています。</p> <p>また、これら職業訓練の他に、経費の一部を国が負担する教育訓練制度においては、より多様なコースが設定されていると併せて聞いています。</p> <p>このようなご意見をいただいたことを福井労働局をはじめとする関係機関にもお伝えさせていただきます。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	185	担当課	商工貿易振興課
ご提案 内 容	地元雇用の確保について 敦賀市のみでは多種多様の雇用（企業）を選べない。 世界的な先行事例を調査して現実的なビジョンにて地元雇用を確保できるようになることを期待する。		
回答内容	<p>現在、第4次産業革命によるAIやIoTの技術が急速に進展し、今後ますますの効率化、技術の高度化が予想されております。</p> <p>また、技術革新に伴い、大都市だけでなく地方都市においてもできる場所を選ばない仕事が増えております。</p> <p>本市においては、筋生野産業団地に続き、田結地区に整備している第2産業団地への企業誘致に取り組んでおり、第2産業団地への企業進出のみならず、様々な企業進出を促してまいりたいと考えております。</p> <p>今後とも様々な分野の産業の調査を行い、地元にとって魅力のある雇用に繋がるよう努めてまいります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	208	担当課	商工貿易振興課
ご提案 内 容	消費増税に対する消費者支援について 一戸建ての負担が大きいため、増税に伴い手厚い対策がほしい。		
回答内容	<p>10月1日に実施された消費増税については、国が消費の下支えのため、様々な施策を講じております。</p> <p>例えば、低所得者・子育て世帯を対象としたプレミアム付商品券事業、キャッシュレス決済に伴うポイント還元事業が既に実施されており、またマイナンバーカードを利用した消費活性化策も今後進められていくことが予定されております。</p> <p>なお、住居建築に係る負担軽減策についても、住宅ローン控除の延長を始めとし、種々講じられています。</p> <p>そのほか、食料品等に措置された軽減税率や幼児教育の無償化等、幅広い世帯がメリットを講じられるよう手当をされております。</p> <p>国策である消費増税に伴う負担軽減目的での市単独での支援は難しいと考えますが、国や県の動向を注視し、必要な情報発信等に努めてまいります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	336	担当課	商工貿易振興課
ご提案 内 容	ブロックチェーン解析運営事業者の誘致について 河川での発電を行い、ブロックチェーン解析事業への参入と沿岸部でのデータセンターの設置誘致		
回答内容	<p>ブロックチェーン技術をはじめとする様々なIT技術は、日進月歩で進んでおり、今後ますますの高度化が予想されています。</p> <p>それに伴い、クラウドサービスをはじめとするデータセンターの設置需要は今後高まるものと考えます。</p> <p>ご指摘のとおり、本市は全国の手電力会社の中で比較的安価に電気を利用できる地域であり、電力を大量に消費する情報系の企業との親和性は高いものと考えておりますので、今後とも様々な企業と接触し、敦賀市の企業誘致を進めてまいります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	81	担当課	文化振興課
ご提案 内 容	敦賀歩兵19連隊の歴史資料について 敦賀連隊の資料展示をして歴史を伝えてはどうか。		
回答内容	<p>敦賀連隊は、明治31年に名古屋から敦賀へ転営した歩兵第19連隊と、昭和15年に創設された歩兵第119連隊を総称したものです。</p> <p>ご提案でご指摘のとおり、敦賀連隊の資料はあまり多く残っておりませんが、旧営門前に歩哨舎が当時のままに残っていることと、桜ヶ丘団地内に昭和39年に建てられた「敦賀連隊史跡碑」がございます。そのほかの関連資料につきましては、敦賀市立博物館において戦前、戦中の資料とともに調査、収集を行っております。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	83	担当課	文化振興課
ご提案 内 容	氣比神宮について 氣比神宮寺を再興し、市内の寺院がまとまり市民の精神文化を發展させ、市民の絆や結束力を深めることにつなげてはどうか。		
回答内容	<p>氣比神宮寺については、正確な位置や建物の規模などの情報はそろって おらず、当時の姿を復元することは非常に困難であると考えます。また、 寺院による精神文化の發展については、宗教上の問題もあり、行政として 取り組むことは難しいと考えます。</p> <p>なお、氣比神宮につきましては、境内地等が国の名勝指定を受けており、 現在、所有者や関係機関等との委員会を設置し保存活用に向けた検討を行 っているところであり、氣比神宮寺等も含めて氣比神宮に関する歴史文化 を広くPRすることで、本市の文化や産業、観光などの發展につなげてい きたいと考えております。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	88	担当課	文化振興課
ご提案 内 容	金ヶ崎城の復元について 金ヶ崎城を復元してはどうか。(復元された長浜城も集客を増やしている)		
回答内容	<p>金ヶ崎城跡の構造については、現在に至るまで本格的な発掘調査はされていないことから、南北朝期当初の城郭の形態は不明となっているため、現段階では金ヶ崎城の復元は困難な状況です。</p> <p>史跡金ヶ崎城跡については、その保存・活用のガイドラインとなる保存活用計画を平成29年度に策定しました。現在は、保存活用計画に基づき、その整備方針を定める整備基本計画の策定に向けて、山城などの考古学や、歴史学、また樹木医などの学識者と、金ヶ崎区長と金崎宮関係者の地元代表者で構成する委員会の中で検討を行っているところです。</p> <p>どのような形で後世に伝えていくかについて、専門家や地元の皆様のご意見をいただきながら進めてまいります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	93	担当課	文化振興課
ご提案 内 容	大谷吉継墓の敦賀移転について 関ヶ原にある大谷吉継の墓を敦賀に移転し市民みんなで大谷吉継を弔い、永賞寺にある供養塔を関ヶ原に移転させてはどうか。		
回答内容	<p>大谷吉継の顕彰については、市民有志による顕彰団体等により顕彰活動が実施されており、引き続き市民が主体となって継続されていくべきものと考えています。</p> <p>墓や供養塔の移転につきましては、市民の皆様の大谷吉継に対する顕彰の機運が高まっていくことが必要であり、その中で検討されていくものであると考えます。</p> <p>本市としては、今後も大谷吉継が敦賀の発展に果たした功績等の歴史的事項について、広報普及を継続していくことが大切であると考えています。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	187	担当課	文化振興課
ご提案 内 容	市民文化センターでの音楽隊コンサートの開催について 市民文化センターで音楽隊のコンサートなどを開催してほしい。		
回答内容	<p>市民文化センターは、平成31年4月から指定管理者による管理運営に移行しています。</p> <p>コンサート等の事業につきましては、指定管理者の業務として実施することとしており、今年度は市民文化センターの主催事業として、大黒摩季やベンチャーズによるコンサートや落語会、親子で楽しむオーケストラコンサートなど、幅広い世代に楽しんでいただけるような企画を実施・計画しています。</p> <p>ご提案いただきました県警音楽隊、自衛隊音楽隊コンサートにつきましては、指定管理者による市民文化センター主催事業の今後の企画立案の参考とさせていただきます。</p> <p>今後もさまざまなジャンルで多くの市民の皆様に楽しんでいただけるよう、指定管理者とともに市民文化センターの運営を実施してまいりたいと考えています。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	277	担当課	文化振興課
ご提案 内 容	市指定文化財の説明看板について 文化財説明板が、色あせ、文字が読めない等、老朽化しているので、きれいに更新するべき。		
回答内容	<p>市内の文化財のうち、多くの市民や観光客が訪れる文化財につきましては、説明版や石柱などを設置し、文化財の広報を行っております。</p> <p>ご提案でご指摘のとおり、説明板については、経年劣化による色あせや破損が発生しているものがあります。</p> <p>色あせや破損している説明板については、順次修理を実施しておりますが、未修理のものもあります。</p> <p>今後も劣化の状況に応じまして順次必要な修理を実施してまいりたいと考えています。</p> <p>なお、文化財説明板につきましては、現在の材質・形状で統一を図っておりますので、今現在は材質等の変更は考えておりません。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	278	担当課	文化振興課
ご提案 内 容	石仏の文化財指定について 敦賀市内には石仏等が沢山あるので、文化財指定をし、観光資源として活用してはどうか。		
回答内容	<p>ご提案でご指摘のとおり、敦賀市内には寺院内のみでなく、集落の辻や峠道にも石仏、石碑がみられ、地域の信仰、崇敬を受けています。</p> <p>これらのうち、敦賀市指定文化財としては疋田の定広院墓地の石仏33基が一括で指定されております。指定された理由として、江戸時代よりも前の戦国時代の疋田氏に関するもので、朝倉氏一条谷の文化の影響を色濃くのこすなど、歴史的、文化的な価値が顕著であることが挙げられます。</p> <p>地域の石仏では、優品であっても造立時期が不明なものなど、文化財として指定する要件を満たしていないものも多くありますが、一方で地蔵盆など行事、信仰の対象となっている、地域にとって欠くことのできない重要なものや、ご指摘のような石像彫刻の優品もございますので、文化財指定にかかわらず、さまざまな価値を見出し、共有することも重要と考えます。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	282	担当課	文化振興課
ご提案 内 容	武田耕雲齋等墓・練倉の文化遺産活用について 敦賀人の心優しさを示す歴史資源として練蔵の移転、保存活用事業について新幹線開業までに完成してほしい。		
回答内容	<p>水戸烈士遺徳顕彰会さまからご寄附いただきました練蔵は、現在の場所（松原神社境内）に移築後65年が経過し、土壁の落下や柱の腐食が目立ち、今後保存していくためには根本的な修理が必要な状況になっております。この根本修理は、一度建物を解体しその後復原する必要があるため、今年度は練蔵の部材調査を実施しました。</p> <p>旧松原公民館跡地についての今後の方針としましては、幕末の志士である水戸烈士と敦賀との歴史・ゆかりを体感できる空間として、また武田耕雲齋等墓を150年以上にわたって守り伝えてきた敦賀の人々の歴史と水戸市等との友好親善も発信できる史跡公園としての整備を行い、この地域の宝を皆様方と共に守り活かしていきたいと考えているところです。</p> <p>具体的には、松島町・松島2丁目、松原町の区長さまも参画いただいております「史跡武田耕雲齋等墓保存整備委員会」の中で検討することになります。どのような形で後世に伝えていくことがよいかについて、水戸烈士遺徳顕彰会の皆様をはじめ、地域の皆様のご意見もいただきながら、練蔵・駐車場・ガイダンス施設等の周辺整備も含めて、専門家の指導のもと保存活用計画の策定を進めさせていただきたいと考えています。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	327	担当課	スポーツ振興課、プラザ萬象
ご提案 内 容	東京オリンピックのパブリックビューイングについて 来年度は、東京オリンピックの年です。多くの市民と一緒に視聴、応援できるパブリックビューイングの場が、萬象ホールで何日間かあると嬉しく思う。		
回答内容	<p>東京オリンピックのパブリックビューイング実施については、ご提案にもあるように多くの市民が東京オリンピックと一緒に応援し、体感出来ることは、本市のスポーツへの関心を高め、魅力的なご提案であると考えます。</p> <p>その一方で、市が主催するとなると、多くの市民が集うことが出来る施設の確保が必要となり、例えば体育館等のスポーツ施設であれば、パブリックビューイング実施期間中は施設利用を制限することとなります。また施設周辺の住民の理解や専用設備調達に係る経費が必要である等、実現には様々な課題があると考えます。</p> <p>それらを踏まえ、実現可能性について、市民ニーズや費用対効果等の観点から考えてまいりたいと考えます。</p> <p>また、プラザ萬象は貸館施設となっており、大・小ホールについては、1年前から予約が可能のため、オリンピック期間中も一部期間についてはすでに予約が入っている状況でございます。</p> <p>パブリックビューイングとして、使用申請があれば、大ホール又は小ホールの利用状況に応じて、貸し出すことは可能となっておりますので、ご理解をお願いします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	28	担当課	スポーツ振興課
ご提案 内 容	敦賀マラソンのコースについて 敦賀マラソン大会は、短い距離でも海が見える所を走れるようにして欲しい。		
回答内容	<p>敦賀マラソン大会で、短い距離でも海を見ることが出来れば、参加者のどなたにでも敦賀の海を堪能していただくことが出来るため、非常に魅力的なご提案であると考えます。</p> <p>その一方で、発着地点をはじめ、走行コースとして幹線道路やその付近の道路を使用することになることが想定され、長時間の交通規制が必要となり、多くの地域住民の交通に影響が出る恐れがあります。また、ランナーや観覧者の安全性確保のための警備体制等、多くの大会関係者との調整や地域住民の理解を得る必要があることから、実現には解消すべき課題が多く存在すると認識しております。</p> <p>現在、来年度以降のマラソン大会について、走行コースや部門のリニューアル等について、関係団体等と協議・検討を行っております。</p> <p>参加者の皆様に「敦賀の魅力」を肌で感じていただくことが出来る、満足度の高い大会となるよう、今後も検討をすすめてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	53	担当課	農林水産振興課
ご提案 内 容	<p>耕作放棄地の対応について</p> <p>放置されている田畑が荒れているのはとても寂しく感じる。 農協に任せるだけでなく、害獣の予防のためにも、持ち主と相談して耕作して水をはり、鳥たちのエサ場に利用してほしい。</p>		
回答内容	<p>耕作放棄地については、本市の農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、農地パトロール、利用意向調査等を行い、耕作放棄地の発生防止に努めております。</p> <p>また、耕作放棄地で雑草が生い茂り周辺農地に悪影響を与える場合は、農業委員会が地権者に対して、文書等で適正に管理するように指導をしております。</p> <p>一方、各集落では、国の交付金事業を活用するなどし、農地の保全に取り組んでいるところですが、農業者の高齢化や後継者不足などにより耕作できなくなった農地が発生しているのも現状です。</p> <p>今後とも、地域の中心となる担い手農家や生産組織が中心となり、地域で協力し営農できる体制支援を行っていきたいと考えております。</p> <p>なお、耕作放棄地を鳥のエサ場として利用するには有害鳥獣のすみかとなり、農業の被害が拡大することが懸念され、実施は困難でありますので、御理解をお願いします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	263	担当課	長寿健康課・住宅政策課
ご提案 内 容	高齢者が入居しやすい住宅等の充実について 年金暮らしの市民が、子供等に負担をかけずに自分のもらえる年金内で入居できる施設を充実させてほしい。		
回答内容	<p>高齢者が入居できる施設として、高齢者向けの住宅と介護保険制度により提供される施設サービスがあります。</p> <p>高齢者向けの住宅として、市内にはサービス付き高齢者住宅、有料老人ホーム、軽費老人ホームがございます。利用する際の費用等につきましては、直接施設へお問い合わせください。</p> <p>また、介護保険制度により提供される施設サービスには、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設などがあります。</p> <p>この介護保険施設に入所するには、介護が必要な度合いを判定する要介護認定が必要で、施設により入所できる要介護度が異なります。</p> <p>施設サービスを利用する際には、要介護度による施設サービス費と、全額個人負担となる食費・居住費が必要となります。</p> <p>なお食費・居住費については、減免制度もございますので、介護保険施設の入所要件や減免制度等の詳細については、長寿健康課までお問い合わせください。</p> <p>そのほか、市が提供する住宅として市営住宅がありますが、入居収入基準や家賃算定の基準は、公営住宅法施行令等により入居者の収入に応じたものとなっています。</p> <p>入居者を募集しているものについては、収入基準など入居の際に必要な条件に合致していれば入居いただくことが可能です。</p> <p>御理解をよろしくお願いします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

受付番号	45	担当課	長寿健康課
ご提案 内 容	介護施設やデイサービスの利用について 介護を受ける本人や介護をする家族等市民への福祉に関する普及啓発を行うべき。		
回答内容	<p>介護保険制度により提供される介護サービスは、介護を必要とされる方が自立した生活を営めるよう支援することを理念としていますが、同時に主な介護者となるご家族の方々の負担を軽減し、利用者の生活環境を守る意義も備えています。</p> <p>介護サービスの利用を始める際は、長寿健康課や地域包括支援センターが窓口となり、利用者やご家族に対し、制度についての説明や相談を行っています。</p> <p>そのほか、市民のみなさまにも介護保険について知っていただけるよう、ホームページや広報誌等においても制度についてご案内をしています。</p> <p>また、出前講座として、市職員が地区等へ出向き、介護保険制度や介護サービスの利用に関する説明も行っておりますので、ぜひご利用ください。</p> <p>今後とも、介護サービスの質の向上を図り、利用者のご家族がより快適に過ごすことができるよう、取り組んで参りますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	285	担当課	長寿健康課
ご提案 内 容	老人ホームについて 老人ホームの見直しをしてほしい。		
回答内容	<p>ご提案いただいております、老人ホームについて、介護保険制度により提供される施設サービスの介護保険施設として回答させていただきます。</p> <p>この介護保険施設には、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設などがあります。</p> <p>これらの介護保険施設につきましては、施設の必要数や整備について、3年に一度の介護保険事業計画の見直しの中で検討しております。</p> <p>今後も、利用する高齢者が、健康で安全な生活環境を維持できるよう整備してまいりますので、御理解をよろしくお願いします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	12	担当課	地域福祉課
ご提案 内 容	バリアフリーについて 敦賀の街全体を見てもまだ身体の悪い方にはやさしいとは言えない所がいっぱいあります。本当の意味で早くからバリアフリーをしてほしい。		
回答内容	<p>敦賀市では、身体障がい者の当事者団体の方が構成しているバリアフリー一点検活動委員会というものがあり、障がい者の社会参加を促進するために市内の公共交通機関・道路、公共施設・商業施設などのバリアフリー一点検を行っておられ、この委員会に行政の立場で参加しています。</p> <p>委員会からは、生活圏内にある危険な個所や不便な場所などを見つけ出し、改善の意見をいただいております。新幹線開業に向けた敦賀駅周辺の整備や昨年開催された国体・障スポの開催会場の改修について参考としています。</p> <p>障がいのある方にとってより住みよい街づくりのため、今後も貴重な意見をいただきながら、できることからバリアフリー化に努めてまいります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	92	担当課	地域福祉課
ご提案 内 容	<p>難病についての相談窓口について</p> <p>1年前に難病（全身性強皮症）と診断されています。県立病院には難病支援センターがあり、相談などを受けてもらっていますが距離があるため身近ではありません。</p> <p>嶺南にも難病支援センターの支部があると気軽に立ち寄ることができていいなと感じています。</p>		
回答内容	<p>難病支援センターは、難病の患者の療養や日常生活上のさまざまな問題について、患者・家族その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供・助言を行う機関として都道府県・指定都市に概ね1か所設置されており、地域のさまざまな支援機関と連携して支援を実施しています。</p> <p>センターの設置者は都道府県及び指定都市と定められていることから、福井県が設置者となっています。そのため、地域における相談窓口としては二州健康福祉センター（保健所）が担当しています。</p> <p>しかし、難病を患っている方の支援を県に任せているだけではなく、市においても、支援の一環として身体障害者手帳の有無に関わらず、一定の障がいがある方に対し、必要と認められた障害福祉サービス等（居宅介護、自立支援、就労移行支援、共同生活援助 等）を利用することで連携をとっています。日常生活において困っていることがおありでしたら地域福祉課にも気軽に御相談ください。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	144	担当課	長寿健康課・生活安全課
ご提案 内 容	外出支援券について 80歳以上の高齢者に外出支援券を交付しているが、65歳以上の免許返納者にも交付してほしい。		
回答内容	<p>高齢者外出支援券は、高齢者の外出機会の促進等を目的とし、外出機会の少なくなる80歳以上の方を対象としています。今後も継続して事業を行っていきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、高齢運転者の交通事故防止と公共交通機関の利用促進を図るため、65歳以上の高齢者が自動車運転免許証を自主返納された場合、バス及びタクシー乗車利用券（20,000円相当分、有効期限2年間）を交付しております。ぜひご活用ください。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	164	担当課	児童文化センター
ご提案 内 容	<p>子どもの国の設備等の充実について</p> <p>アトム ASOBO ランドの遊具を「あっとほうむ」に移設し、そのスペースに幼児用に木のおもちゃを使用した遊び場を作る。 2階に小学生でも遊べる遊具（ビニール製の迷路等）の設置や遊園の遊具を増設する。</p>		
回答内容	<p>平成25、26年度に、老朽化に伴い時代のニーズにあった施設に改修し、同時に遊園遊具のリニューアルも併せて実施しました。</p> <p>アトム ASOBO ランドについては、本市の基幹産業である原子力を遊びを通じて学べる場所として遊具を設置しており、子どもたちに人気の場所です。遊具については、安全にご利用いただけるようメンテナンスも定期的に行っています。</p> <p>2階の幼児室は、ジャングルジム・すべり台を設置して、幼児がのびのび体を動かせ、遊べるスペースとなっています。</p> <p>第2幼児室は、乳幼児向けの絵本・おままごと・ブロックなどを置き、ゆったり遊べるスペースとなっています。</p> <p>小学生が遊ぶ場所として遊戯室があります。今人気の卓球・バトミントンの利用が多く見られます。雨天時にはホールを開放し少しでも多く遊べるスペースを作るよう努めています。</p> <p>また、遊具設置のほか、親子で参加できる事業を計画・実施しております。</p> <p>ご提案のあったご意見も参考にさせていただき、今後も安全で快適な明るい雰囲気での遊び場の充実に努めてまいります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	242	担当課	児童文化センター
ご提案 内 容	子どもの国のミニ動物園について 秋のつどいにもふれあい動物園を呼んではどうか		
回答内容	<p>春まつり、秋のつどいはこどもの国の2大イベントとして、毎年、多くの団体に協力を得て実施しています。</p> <p>イベントの中でもふれあい動物園は子どもたちに人気のある企画です。近年は年1回の実施となっていますが、実施できない秋のつどいでは、プラネタリウム投映において、県外の動物園や水族館の映像や、動物愛護を取り上げた番組の投映を行っています。直接、動物とはふれあいませんが、動物を慈しむ優しい心を育む一助となるよう行っています。</p> <p>動物とふれあうことは情操教育の上でも必要であると考えています。今後も子どもたちが動物とふれあう機会を提供できるよう、動物愛護団体等のご協力を得ながら事業に取り組んでまいります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	1・30・67	担当課	児童家庭課
ご提案 内 容	小さな子どもたちが楽しめる施設の整備について 低年齢児を対象とした、特に、雨天時や土日に利用できる施設がほしい。 (未就学児が遊べる施設、おおい町のこども家族館などのような施設)		
回答内容	<p>子どもにとって、遊びは、生活の中の大きな部分を占め、遊び自体の中に、心身を育成し、情操を豊かにする重要な要素が含まれていると考えています。</p> <p>現在、市内には、児童文化センター、敦賀児童館、松原児童館をはじめ、子育て支援センターやキッズパークつるが、総合運動公園、金ヶ崎緑地など、子どもが楽しめる公共施設があります。</p> <p>児童文化センターやキッズパークつるがでは、雨天時においても、遊ぶことができます。</p> <p>また、各施設では、定期的に子どもが楽しめる各種イベントを実施しています。</p> <p>今後も、各施設の情報について、広報紙やインターネットなどを通じ、市民の皆さんに、よりわかりやすく、そして利用につながる情報を発信してまいります。</p> <p>各施設をぜひご利用ください。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	213	担当課	児童家庭課
ご提案 内 容	保育園への網戸設置について 各保育室やホールに網戸を設置してほしい。		
回答内容	<p>保育園への網戸設置については、本来網戸が取り付けられないサッシが設置されている園もあることから、取り付けの際には、サッシを交換するなどの施設修繕を行うことが想定されます。</p> <p>暑い日の対策として、保育園の保育室にエアコンを設置しております。今年度は遊戯室（ホール）へのエアコン設置を行い、保育環境の改善を図っております。</p> <p>網戸設置については、施設の状況などを見て検討してまいります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	216	担当課	児童家庭課
ご提案 内 容	保育園運営と保育園入園について <ul style="list-style-type: none">・ 保育士の人数が少ないため、給与を上げ、増員してほしい・ 一時預かりの費用が高い・ 兄弟別々の保育園の入園について		
回答内容	<p>市立保育園の保育士については、退職者を上回る人数を採用するなど、確保に努めています。</p> <p>本市が実施している一時預かり事業については、児童の保護者が就労又は疾病その他特別な理由のため、保育を必要とする児童を緊急又は一時的にお預かりすることを想定しています。</p> <p>なお、保育園の入園については、まず保護者の方の就労内容等家庭で保育できない状況を確認し、他に、ひとり親家庭、生活保護世帯、生計中心者の失業、在園児の兄弟姉妹と同一保育園を希望、お子さまの障がいなどの場合には、保育の優先的な利用が必要と判断される場合があります。</p> <p>しかしながら、同居の親族の方が子どもを保育することができる場合などには、保育利用の優先度が調整される場合がありますので、第2希望、第3希望、その他の保育園に入園をお願いすることがあります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	161	担当課	健康推進課
ご提案 内 容	不妊治療の補助金制度について 敦賀市特定不妊治療費助成の対象条件の見直しを望む。 「所得制限（730万円未満）」や「敦賀市在住1年以上」等		
回答内容	<p>敦賀市不妊治療費の助成については、福井県特定不妊治療費助成事業の助成額や治療内容、対象者等を考慮し、子育て支援の一環として実施しています。</p> <p>現状では、対象条件に所得制限を設けておりますが、福井県の助成は、県内在住が1年未満の方でもご利用いただくことができます。</p> <p>今後、助成内容等の見直しにつきましては、今回ご提案いただきました対象者の条件も含め、協議してまいりたいと考えています。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	283	担当課	学校教育課、児童家庭課
ご提案 内 容	子育て中の女性に対する就労支援について 10月から保育料無償化になりますが、幼稚園だと託児が必要な場合はお金が必要。 働く上で託児を必要とする場合にも何か補助があると嬉しい。		
回答内容	<p>預かり保育を利用する子どもたち（幼稚園や認定こども園（1号））が無償化の対象となるためには、「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。預かり保育の利用実績に応じ、利用日数×450円を支給限度として、最大月額11,300円までの範囲で利用料が無償化されます。</p> <p>また、認可外保育施設等を利用する子どもたちが無償化の対象となるためには、同様に「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちは月額42,000円まで、3歳から5歳までの子どもたちは月額37,000円までの利用料が無償化されます。</p> <p>預かり保育事業及び認可外保育を実施している施設一覧につきましては、敦賀市ホームページ「幼児教育・保育の無償化の対象施設」で公開しておりますので、ご覧ください。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	212	担当課	清掃センター
ご提案 内 容	ごみの収集について ごみ収集日は地区でローテーションしてほしい。		
回答内容	<p>ごみの収集日は、各地区、ごみ種別毎に曜日を固定しています。</p> <p>長年、収集日を固定しており、ごみの収集日をしっかりと覚えて出される方も多いと思われるため、収集日を変更すると、混乱をきたし収集日以外にごみを出される方が増えると考えられます。</p> <p>以上の理由により、収集日の曜日を変更することは出来ませんので、御理解と御協力をお願いします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	245	担当課	清掃センター
ご提案 内 容	ごみ収集車運転手のシートベルトについて ごみ収集車運転手のシートベルトを装着していないのではないか。		
回答内容	<p>ごみ収集車を運転するときについては、一部の区間において、法律で座席シートベルトの装着義務が免除されております。</p> <p>その一部の区間とは、「当該業務につき頻繁に自動車に乗降することを必要とする区間」であります。</p> <p>仮に、回収作業の様子を御覧になった場所が、ごみステーションとごみステーションの中間区間であるならば、免除に該当します。</p> <p>しかし、当然ながら、最終積み込み場所と荷降ろし場所を行き帰りする区間等及び会社への通勤時においては、必ず装着が必要であるため、委託業者に対し改めて法令順守を徹底するよう指導いたしました。</p> <p>※法律名称及び条項</p> <ol style="list-style-type: none">1 道路交通法施行令 第26条の3の22 国家公安委員会規則 座席ベルトの装着義務の免除に係る業務を定める規則		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	247	担当課	清掃センター
ご提案 内 容	ゴミステーションにおけるごみの収集方法について 鳥害対策のため、ゴミステーションの扉に設置した金具やワイヤーが壊されていた。収集作業員が無理やり開けていないか。		
回答内容	<p>ご指摘いただいたゴミステーションにつきましては、市で設置状況を確認するとともに、市から収集業務を委託している業者に収集方法を確認したところ、当該ステーションの収集時に金具等を壊した事例は確認されませんでした。</p> <p>なお、施錠のためゴミステーション内のごみ収集ができない場合は、委託業者から清掃センターに連絡があり、解錠してから収集するようしております。</p> <p>しかしながら収集業者に対して、収集時にゴミステーション等を破損することのないよう再徹底しました。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	344	担当課	清掃センター
ご提案 内 容	敦賀市指定ゴミ袋について 敦賀市指定ごみ袋の料金が小袋（25L）より大袋（45L）の方が割安で売られている。 小袋も気軽に買えるようにしてほしい。		
回答内容	<p>敦賀市の指定ごみ袋は市で規格を定め、ごみ袋を製造又は販売しようとする者に対して製品が規格に適合しているか審査を行った後、認定を行っております。</p> <p>家庭ごみの指定ごみ袋については、燃やせるごみ、資源ごみ及びペットボトルは、容積が45Lと25Lの2種類があります。</p> <p>ご提案のありましたごみ袋の料金につきましては、市による料金設定は行っておらず、認定業者が販売価格を決めております。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	131	担当課	環境廃棄物対策課・清掃センター
ご提案 内 容	<p>一般家庭の粗大ごみの収集について</p> <p>直接、自分で清掃センターに搬入した場合の料金（一般廃棄物処理手数料）は100円で済むのに、戸別収集を依頼した場合に発生する料金が高いのは行政サービスとしていかがなものか。</p>		
回答内容	<p>一般家庭の粗大ごみの収集は、本市では、戸別収集と呼ばせていただいておりますが、ご指摘の通り、昨年度までは、本市職員と委託事業者にて行っておりました。今年度からは、一般廃棄物収集運搬業許可事業者において収集運搬を行っております。</p> <p>戸別収集の制度の変更については、市ホームページや今年の3月に全戸配布いたしましたごみ分別表にも記載させていただいておりますが、これまでの戸別収集は、「平日のみの収集」、「依頼者自らが家の外へごみを搬出」という規制の中で行ってききましたが、依頼者からは「土日祝日に利用したい」、「家屋内まで入って運び出してほしい」との要望が多くあったためサービスの柔軟化を図るため実施しています。</p> <p>一般廃棄物収集運搬許可事業者の収集運搬料金については、事業者の車両や人員、事業所からの距離などにより、事業者毎に料金が異なります。</p> <p>なお、敦賀市清掃センターに直接持ち込みされる場合の手数料については、敦賀市の条例において一般廃棄物処理手数料を定めており、家庭系の廃棄物の場合は、原則、50kg 毎に100円を徴収させていただいております。</p> <p>清掃センターに直接持ち込みされるか、一般廃棄物収集運搬事業者に戸別収集を依頼するかは、料金や収集の手間などを総合的に勘案して住民の皆様にて判断していただければと存じます。</p> <p>今後も敦賀市の廃棄物行政に御協力をお願いいたします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	44	担当課	環境廃棄物対策課
ご提案 内 容	雑草を刈り取るクリーンアップパトロール隊の設立について 市人クリーンパトロール隊を行政導で作ったらよい。 主に国、県、市、町道の垣根こえて雑草除去をする。 雑草の放ちは大変見苦しい。		
回答内容	<p>クリーンパトロール隊のご提案についてですが、あき地の雑草につきましては、パトロール隊の有無に関わらず、敦賀市あき地の環境保全に関する条例により、あき地の所有者又は管理者が当該あき地が管理不良にならないよう維持管理しなければならないと定められております。</p> <p>市民の方から雑草除去の苦情が寄せられた場合は、環境廃棄物対策課職員が現地を確認し、土地所有者又は管理者に対して指導を行っており、また、道路除草の苦情につきましても、国県市の関係機関への連絡連携に努めているところです。</p> <p>今後とも市民のクリーンアップ意識の向上についてご協力をいただきますようお願いいたします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	71	担当課	環境廃棄物対策課
ご提案 内 容	<p>池河内湿地の保全について</p> <p>敦賀には、中池見湿原以外に、すばらしい池河内湿原がある。以前、関西方面から観光バスが訪れ、案内をしたことがある。</p> <p>尾瀬よりすばらしいと言われ、感激したことをおぼえている。池河内湿原をこのままにしておくのは、敦賀にとって大変なマイナス。今のうちに何とかして、10年、20年経っても、あの美しい自然を市民の為にも残してほしい。</p>		
回答内容	<p>池河内湿原は、福井県自然環境保全条例に基づき自然環境保全地域に指定されて、福井県が管理を行っており、良好に維持されているものと考えています。</p> <p>平成28年度から福井県が行っていた湿原内の木道の整備も昨年度に完成し、現在は安全に散策、自然観察等を行える状況であると把握しています。</p> <p>今後とも良好な自然環境の保全に、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	287	担当課	環境廃棄物対策課
ご提案 内 容	動物の火葬について ペットの骨を持ち帰れるようにしてほしい。できないのであれば、その旨市HPに掲載してほしい。		
回答内容	<p>敦賀斎苑での動物の火葬は、「動物炉」といった専用の炉で火葬しており、また業務運営の関係から複数体同時に焼くこととなり、さらに個別に収骨できるスペースがなく、ペットの収骨はできない状況となっています。</p> <p>そのため、どうしても収骨されたい方は、民間のサービスをご案内しています。</p> <p>なお、ペットの収骨ができないことにつきましては、HPへ掲載させていただきたいと思っております。</p> <p>つきましては、動物の火葬に係る現在の状況について、御理解をお願いします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	333	担当課	環境廃棄物対策課
ご提案 内 容	公営の納骨施設について 玄関口まで自動車乗入れ可能で、全天候型の清掃不要等となる有料の無宗教の納骨堂を建設してはどうか。		
回答内容	<p>ご提案いただきましたことについて、近年の核家族化、埋葬に対する価値観の多様化といった様々な要因により、墓じまい及び近隣墓地への改葬を選択する方が全国的に増えてきています。</p> <p>そのような社会状況及びニーズにあわせて、民間の合葬及び永代供養のサービスが登場しています。また、本市ではふるさと納税の返礼品として、お墓の管理サービス（敦賀市シルバー人材センター）を行っております。</p> <p>行政として公営の納骨施設を建設することは現在のところ考えておりませんが、今後とも引き続き改葬、火葬証明などの手続をはじめ、円滑で適切な墓地埋葬行政を進めてまいりますので、御理解をお願いします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	356	担当課	環境廃棄物対策課
ご提案 内 容	ごみのポイ捨てについて ①今捨てられているごみ類をどうするか ②ごみを捨てないという自覚を持ってもらうには		
回答内容	<p>常日頃からごみ拾いに御協力いただきましてありがとうございます。</p> <p>ごみがポイ捨てされている状況については誠に遺憾ではございますが、現状ポイ捨てを完全に防ぐことは難しい状況です。</p> <p>本市といたしましては、例えば地区等から不法投棄が多い場所があるなどの情報をいただいた際には必要に応じて不法投棄防止看板の設置や、毎年の広報誌での周知、監視パトロールの実施等により、廃棄物の適正処理についての啓発に努めています。</p> <p>また、ご指摘のありました海へ流れているプラスチックごみにつきましては、住民等のボランティアによる松原海岸でのクリーンアップ大作戦を実施したり、福井県からの委託を受けて海岸ごみの回収を定期的に行ったりと、力を入れております。</p> <p>今後も敦賀市の廃棄物行政に御協力をお願いします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	132	担当課	道路河川課・環境廃棄物対策課
ご提案 内 容	国道8号線のごみのポイ捨てについて ①笹の川のプラスチックごみの調査をしてはどうか ②各民間事業者が出資してごみ収集する事業者を設立してはどうか		
回答内容	<p>ごみがポイ捨てされている状況については誠に遺憾ではございます。</p> <p>ご指摘の笹の川につきましては、福井県の管理地となるため、いただいたご意見を、本市より福井県へ伝えさせていただきます。</p> <p>なお、各民間事業者が出資してごみ収集する事業者を設立に係るご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>今後も敦賀市の廃棄物行政に御協力をお願いします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	115	担当課	都市政策課
ご提案 内 容	国道8号2車線化整備について <ul style="list-style-type: none">・通勤時はバスが何台も通り、車も多いため2車線にすると渋滞する。・敦賀まつりのときに、狭くなることで影響が出るとされる。		
回答内容	<p>国道8号本町区間におきましては、敦賀駅～氣比神宮～敦賀港周辺をつなぐ主動線であり重要な路線と認識しています。そのため、単に車道を4車線から2車線に減車線化することが事業の目的ではなく、道路空間の再配分によって創りだされた空間を活用して「まち」全体の魅力を高め、賑わいづくりに繋げていくことを第一義に考えております。</p> <p>4車線から2車線にすることで車の停滞等が懸念されるのではないかとのことですが、敦賀バイパスの供用開始後、現道の自動車交通量は減少傾向にあり、現在でも片側2車線が常に自動車で混雑している状況ではないことを鑑みると、2車線化による車の渋滞等の影響は少ないと考えております。</p> <p>また、敦賀まつりへの影響につきましては、敦賀まつりに関係する各種団体や関係機関とも協議調整をさせていただき、できるだけこれまでと同様の形態で実施できるよう配慮してまいります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	268	担当課	都市政策課
ご提案 内 容	元町郵便局前の路側帯整備について 元町にある敦賀郵便局前の歩道横駐車を、もっと多くの車が駐車できるように整備してほしい。(車道に駐車して郵便局に行く人をよく見かける)		
回答内容	<p>敦賀郵便局前に設置されている駐車場については、国道の道路区域内にある荷捌き場として整備されたものです。しかし、用途としては、ご提案のとおり敦賀郵便局に用事のある方が駐車しているのが大半ではないかと推察します。</p> <p>ご提案の駐車台数の増加につきましては、今年度から工事を実施している国道8号道路空間整備の工事区域となることから、それに合わせて増設できないのかとの声も伺っているところです。</p> <p>しかし、当該箇所についてはあくまでも荷捌き場としての位置付けであり、道路管理者としては、本来、道路区域に現状のような荷捌き場があるのは望ましくないとの考えですが、長年にわたり使用されていることを鑑み、機能復旧は行うものの新たな増設は交通安全の観点からも好ましくないとの見解です。</p> <p>そのため、今回の工事では、気比神宮交差点から元町交差点までの取り付け区間において、現状の駐車台数を確保する復旧工事を行うことで、御理解をお願いします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	66	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	<p>河川の堤防について</p> <p>敦賀市の堤防は、他の多くの市町に比べ、車も人も通れない箇所が多数あり、違和感を持つ。</p> <p>堤防は大雨等の際、決壊しないか心配であり、堤防を強くし人や車を走らせることにより、車の流れも変化するだろうし、交通安全にもつながるのではないか。</p>		
回答内容	<p>現在、福井県において、笙の川の堤防強化として、木の芽川合流点から黒河川合流点までの堤防天端アスファルト舗装が順次進められております。この堤防天端舗装については、洪水時の堤防決壊を遅らせ、避難時間を確保することを目的に、国の施策として全国で実施されているものであります。</p> <p>河川は水と緑、多様な生物などが賑わう開けた空間であり、住民の心と体を癒す自由な空間であることから、歩道散策路として有効に利用しているものと考えております。</p> <p>ただし、原則として、堤防の天端の利用は、河川管理者が河川巡視や堤防点検を行うためのものであり、一般車両の通行を想定されておりません。</p> <p>一般車両を通行させる場合は、市や県などが市道や県道に認定し、所定の構造を満足した道路を構築する必要がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	73	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	歩行者用信号の設置について 国道27号バイパスの公設市場交差点において、車両用の信号機はあるが、東西の横断歩道で、歩行者用信号機が無く、車両用信号機を見ながら渡っているが、横断歩道からは見づらく、歩行者用信号機の設置をしてほしい。		
回答内容	<p>信号機につきましては、敦賀警察署の所管となる為、敦賀警察署交通課へ確認いたしました。</p> <p>歩行者用信号機については、歩行者利用者数・車両通行台数によって、設置を行っており、ご要望の車両用信号機があるが、歩行者用信号機のない交差点については、現地を調査し、設置について検討するとの回答を頂いております。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	95	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	道路上の白線の修復について 道路上の白い標示（止まれ・横断歩道の白線・速度標示・交差点の白線）が消えかかっている所の補修をしてほしい。		
回答内容	<p>ご指摘の道路上の表示については、種類に応じて各道路の管理者（国土交通省・福井県・敦賀市）が管理するものと、交通管理者である敦賀警察署が管理するものに分かれております。「止まれ」、「横断歩道」や「速度標示」については敦賀警察署の管理となるため、敦賀警察署に協議して参りたいと考えます。</p> <p>また、交差点の白線などは各道路管理者が、視認性の低下がみられる路線において、順次復旧を行っております。</p> <p>引き続き安全確保に努めて参ります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	111	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	<p>市内の街灯と街路樹の管理について</p> <p>市内の街灯を増やしてほしい。街灯が消えていたり、街路樹が伸びて街灯が隠れているところがあるので、修理や街路樹をもっと短く切ってほしい。</p> <p>歩道にある低木が伸びすぎて、歩行者や自転車の通行の邪魔になっているので、剪定してほしい。</p>		
回答内容	<p>市内の街灯につきましては、平成28年度に市内全域の道路照明灯をLED化する際に設置箇所及び向きについて各区と協議を行った上で設置しており、ご要望の増設につきましては、各区から要望があった場合に検討して参ります。</p> <p>また、街灯の故障につきましては、現在、各地区からの連絡を頂き対応しており、お手数ですが、お気付きの個所についてご連絡をお願いします。</p> <p>街路樹につきましては、限られた予算の中で、樹形等（葉張り、樹高）を考慮し、定期的な剪定を行っておりますが、街灯が隠れてしまっている個所については、現地を確認後、順次対応してまいりたいと考えております。</p> <p>また、歩道内にある低木につきましても、限られた予算の中で、定期的な剪定を行うとともに、通行の支障となるような部分については随時対応を図り、安全な道路空間を確保するよう努めてまいります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	134	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	県道敦賀港線の植栽について 県道敦賀港線の低木が全然管理されていない。桜の木が植わっているので、花壇に変えるなど、観光客に喜んでもらえるようにしてほしい。		
回答内容	<p>ご提案のありました県道敦賀港線については、福井県が管理している道路でございますので、嶺南振興局敦賀土木事務所に回答を依頼したところ、下記のとおりご回答をいただきました。</p> <p>《敦賀土木事務所回答》</p> <p>街路樹は、新緑や鮮やかな紅葉など美しい景観を創出するとともに、日陰により通行者を日差しから守り、歩道と車道の境となり歩行者を守るなど、利用者に安らぎを与え、安全に寄与する役割があると考えております。</p> <p>低木管理については、安全な道路空間と良好な道路景観を確保するため、現在限られた予算の中で、年に1回の剪定を実施しておりますが、伸びが早いため苦慮しているのが実情です。</p> <p>土木事務所でもパトロールを行い、交通安全上危険な場合は都度対応しておりますが、お気づきの箇所がありましたら土木事務所へご連絡をお願いいたします。</p> <p>ご提案の花壇につきましては、安全性、維持管理、景観等について市、地元とも相談しながら検討してまいります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	146	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	街路樹の管理について 街路樹を少なくするか、もしくは剪定し夜道を明るくしてほしい。		
回答内容	<p>街路樹は、新緑や鮮やかな紅葉など美しい景観を創出するとともに、日陰により通行者を日差しから守り、歩道と車道の境となり歩行者を守るなど、利用者に安らぎを与え、安全に寄与する役割があると考えております。</p> <p>今後とも限られた予算の中で、樹形等（葉張り、樹高）を考慮し、定期的な剪定を行うとともに、若芽や下枝などについては随時対応を図り、安全な道路空間と良好な道路景観を確保するよう努めてまいります。</p> <p>また、街灯が隠れてしまっている個所については、現地を確認後、順次対応してまいりたいと考えています。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	147	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	街灯の増設について 街灯を増やしてほしい。		
回答内容	市内の街灯につきましては、平成28年度に市内全域の道路照明灯をLED化する際に設置箇所及び向きについて各区と協議を行った上で設置しており、ご要望の増設につきましては、各区から要望があった場合に検討してまいります。		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	149	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	道路の維持管理について 市内の国道、県道、市道のアスファルトの劣化が著しい。特に476号がひどいので補修してほしい。		
回答内容	<p>道路の舗装補修については、要望やパトロールにより、舗装劣化箇所や危険箇所を確認し、順次補修を行っております。</p> <p>また、全面的な改修につきましても、交通量や補修状況を考慮して順次全面補修を行っておりますので、御理解をお願いします。</p> <p>なお、国道476号につきましては、福井県が管理しております道路でございますので、嶺南振興局敦賀土木事務所に回答を依頼したところ、下記のとおりご回答をいただきました。</p> <p>《敦賀土木事務所回答》</p> <p>国道476号の余座地係から新保地係間のアスファルト舗装路面の破損や沈下の補修については、舗装劣化等が著しい区間について、順次舗装補修を行っており、本年度は延長約1km（約5000㎡）の補修を予定しています。</p> <p>また、局所的な損傷等については、応急的な穴埋め等随時対応しており、今後も路面の状況を把握し必要な対策を行ってまいります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	150	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	除雪について 敦賀の除雪のレベルが低い。		
回答内容	<p>除雪作業については、深夜から早朝にかけ、皆様の通勤時間に間に合うよう作業を行っております。しかし降雪の状況によっては早朝に間に合わない場合もあり、ご迷惑をおかけしますが、その際も引き続き作業を行い、なるべく早期に完了するよう努めてまいりたいと考えます。</p> <p>また、地元、市、除雪業者の3者で、除雪に関する意見交換（除雪方法、通学路の確認等）と雪置き場の協力について協議を実施し、その協議結果を基に、より効率よく除雪作業が行えるよう現地において、路線の確認及び除雪方法や新たに雪置き場として使用できる敷地の確認を行ってきております。</p> <p>今後も、地元のご意見をお聞きしながら、より効率よく、除雪作業を実施して参りますので、御理解をお願いします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	153・186	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	<p>笹の川の氾濫対策等について</p> <p>大雨の時に笹の川の水がもう少しで氾濫する状態が、ここ数年続いている。災害は起きてからでは遅いため、早めの対策をお願いしたい。</p> <p>又、現在、笹の川の堤防天端をアスファルト舗装していますが、何のために実施しているのか。</p> <p>安全で住みやすい街を作るのが大事ではと考える。</p>		
回答内容	<p>笹の川の改修事業は、市民の生命・財産を守るために、本市における最重要課題として認識しています。</p> <p>今年の4月には、治水上緊急性が最も高い来迎寺橋の橋桁撤去が完了し、増水時における危険性は低減されました。また、7月には仮歩道橋が設置され、近隣住民の皆様にご利用いただいています。</p> <p>現在は、新たな来迎寺橋の詳細設計及び取付道路の嵩上げに伴う物件補償調査、並びに、改修事業を本格的に進めるための調査・詳細設計(松島橋および松原橋の調査設計、堤防・護岸の調査設計等)が進められています。</p> <p>また、これと平行して、河川氾濫防止及び堤防強化として、木の芽川合流点から黒河川合流点において、堤防天端アスファルト舗装が進められております。この堤防の天端舗装については、洪水時の堤防決壊を遅らせ、避難時間を確保することを目的に、国の施策として全国で実施されているものであります。</p> <p>近隣住民の不安を一刻も早く解消するため、早期整備完了にむけて、県とともに取り組んでまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、近年は日本各地で想定を超えた大雨が多発しており、整備済み河川においても氾濫が発生するなどしております。住民の皆様方におかれましては、過去の経験にとらわれることなく、敦賀市等が発表する避難情報等により、自身や家族の生命を最優先とした避難行動などをお願いいたします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	188	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	来迎寺橋の新設について 来迎寺橋の新設についてですが、橋の巾はどれくらいになるのか。 また、付近の道路もこれまで同様、堤防へ車で往来できるようにし、階段 のみの構造にしないようにしてほしい。		
回答内容	<p>今年の4月に、来迎寺橋の橋桁撤去が完了し、7月には仮歩道橋が設置され、近隣住民の皆様にご利用いただいています。</p> <p>現在は、新たな来迎寺橋の詳細設計及び取付道路の嵩上げに伴う物件補償調査が進められています。</p> <p>新たな橋梁の幅員は、現況の4.5mから5.0mに拡幅される計画であり、これまでよりも車のすれ違いが容易になり、より安全に通行できるものと考えます。</p> <p>また、付近の道路(市道209号線)につきましては、来迎寺橋の嵩上げに伴い、これまで以上に急勾配となり、これまでと同様の線形及び利便性が確保できないことも想定されますが、堤防及び道路の構造上、止むを得ないと考えられますので、御理解をお願いします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	217	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	道路補修について アオキの裏から山下興業までの道路がガタガタで早く補修してほしい。		
回答内容	<p>道路の舗装補修については、要望やパトロールにより、舗装劣化箇所や危険箇所を確認し、順次補修を行っています。</p> <p>また、全面的な改修につきましても、交通量や補修状況を考慮して順次全面補修を行っています。ご指摘の箇所につきましても、現地を確認し対応して参りたいと考えております。御理解をお願いします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	226	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	県道225号の歩道整備について 県道225号線の林内科前の県道に南北の横断歩道を設置してほしい。		
回答内容	<p>ご提案のありました横断歩道の設置については、交通管理者である敦賀警察署の所管となりますので、敦賀警察署交通課へ確認したところ、下記の通りご回答を頂きました。</p> <p>《敦賀警察署回答》 車両の通行状況から、横断歩道の設置による危険性も考慮し、引き続き調査を行い検討してまいります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	239	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	余座踏切付近の渋滞について 余座踏切の渋滞をどうにかしてほしい。		
回答内容	<p>ご提案のありました踏切については、交差点に近接しており、立体交差といった構造をとることが難しい踏切となっております。</p> <p>そのため、現在、市道気比余座線（踏切北側の東西の通り）に踏切による渋滞対策の一環として右折レーンを設置する計画を進めており、現在、用地補償調査等を行っております。事業が早期完成するよう努めてまいります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	251	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	<p>助高川の堤防の維持管理について</p> <p>新和町2丁目の助高川堤防についてですが、以前畑等をしていましたが、ご指摘を受け、元に戻した。</p> <p>助高川は県の管轄だと思いますが、新和町付近の草刈はどのような基準で実施されているのか。</p>		
回答内容	<p>助高川は県管理の二級河川でございますので、県に確認しましたところ、当地区の草刈りは两岸とも同様に年1回実施しているとのことであり、畑や花壇として利用している箇所は実施せず、引き続き撤去を依頼していくとのことでありました。</p> <p>また、堤防を元の形に戻した箇所を含め、地区内で草刈りが実施されていない箇所があるようでしたら、詳細な場所をお知らせくださいとの回答をいただいたおります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	319	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	<p>交差点への信号機及び速度減速看板の設置について</p> <p>ホームセンターヤスサキからワイプラザグルメ館の間を通る東西の道路が通学路になっており、道路上の白線が無く歩車入り乱れて危険。通学路であることの表示や運転者への注意喚起をお願いしたい。</p> <p>また、この通りの東西両側に県道との交差点があり、県道側の通行車両の速度が速く、危険である。押しボタン式の信号機の設置及び速度減速の表示をお願いしたい。</p>		
回答内容	<p>ご提案のありました東西の通りの通学路の表示や注意喚起につきましては、現地の状況を調査し、関係機関と協議してまいります。</p> <p>次に押しボタン式の信号機については、交通管理者である敦賀警察署の所管となりますので、敦賀警察署交通課に、また、県道側の減速標示については道路管理者である敦賀土木事務所へそれぞれ回答を依頼したところ、下記の通りご回答を頂きました。</p> <p>《敦賀警察署回答》 車両の通行状況を調査し、設置について検討してまいります。</p> <p>《敦賀土木事務所回答》 現地状況を確認し、検討してまいります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	343	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	<p>街路樹のない歩道整備策について</p> <p>ホームセンターヤスサキ裏側の県道余座若葉線の街路樹について、植樹柵の草取りや落ち葉の清掃など、沿線の掃除は行っているものの、負担にはなっている。</p> <p>街路樹をなくし、代わりに日陰になって、かつ幼児やお年寄りが休憩できるベンチ等を設置することで、人と人がかかわる歩道になると思うので検討してほしい。</p>		
回答内容	<p>ご提案のありました道路については、福井県が管理しております道路でございますので、嶺南振興局敦賀土木事務所に回答を依頼したところ、下記のとおり、回答をいただきました。</p> <p>《敦賀土木事務所回答》</p> <p>日頃は、道路の清掃等にご協力を頂き、ありがとうございます。</p> <p>街路樹は、木陰により通行者を日差しから守るだけでなく、新緑や鮮やかな紅葉など美しい景観を創出するとともに、歩道と車道の境となり歩行者を守るなど、利用者に安らぎを与え、安全に寄与する役割もあると考えております。</p> <p>ご提案の休憩施設については、道路全体の安全性や、街路樹全体の役割を考慮すると、当路線で街路樹に変わり設置することは難しいと考えます。</p> <p>今後とも限られた予算の中ではございますが、定期的な剪定を行うとともに、安全な道路空間と良好な道路景観を確保するよう努めてまいりますので維持管理への御協力をよろしく申し上げます。</p> <p>【参考】</p> <p>県では県民の皆様と「共動」で県管理道路の維持管理の一部を行う「道守」活動に御参加いただける団体に対して簡単な助成を行っております。</p> <p>県と協定を締結することにより活動時の保険代、花苗の支給などございますので御協力いただける場合は敦賀土木事務所道路課までお問合せください。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	69	担当課	生涯学習課
ご提案 内 容	文化・語学・教室が少ないことについて 文化・語学・教室が少ない		
回答内容	<p>生涯学習課では、生涯を通じて学びの機会を得ることができるように、「学びのきっかけづくり」として、生涯学習センター及び各地区公民館において、様々な主催講座や、自主的に学習活動が行われる自主学習教室を開催しております。</p> <p>生涯学習センター及び東浦、北、南、西、東郷、中郷、栗野、松原地区の各公民館では、あわせて108の自主学習教室があり、教養、文化、芸術、健康、趣味など、様々な内容がありますので、ご参考としていただきたいと存じます。</p> <p>詳細につきましては、敦賀市ホームページにて、自主学習教室で検索し、自主学習教室・講座 - 自主学習教室一覧を選択していただければ、教室内容を示しております。お好みのジャンルに合わせて選択していただくことで、開催日時や開催場所が表示されますので、ぜひご利用をお願いいたします。</p> <p>また、不明な点がございましたら、生涯学習課 25-8318 までお問い合わせください。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	27	担当課	学校教育課
ご提案 内 容	聖火リレー実施に伴う小学校の運動会日程について 毎年、小学校の体育大会が5月の最終週の土曜日になると思いますが、今年（令和2年は）聖火リレーがちょうどその日にあたると思うのでぜひとも日にちをずらしてほしいです。		
回答内容	令和2年の各小中学校の体育大会の日程では、聖火リレー当日の5月30日土曜日には、体育大会を行わないこととしています。 御理解と御協力をよろしくお願いいたします。		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	151	担当課	学校教育課
ご提案 内 容	公立幼稚園の延長保育等について 公立幼稚園の3年保育、延長保育を希望します。 公立幼稚園に通っている保護者にアンケートをとってみてはいかがでしょうか。		
回答内容	<p>3年保育、延長保育の実施には、設備等改修費が大きく、また幼稚園教諭、調理員等の人材確保が難しいことから、現時点では実施する予定はございません。</p> <p>私立幼稚園では、従前から3年保育を行っております。それに加え、平成28年度からは、幼稚園の機能も併せ持った認定こども園が開設され、3歳児からの3年保育を行っております。</p> <p>また、現在は、公立幼稚園に入園されている園児でも、保育園で一時的に預かる制度もあります。</p> <p>これらのことから敦賀市全体として3年保育、延長保育については、対応できていると考えているため、アンケート調査をする予定はございませんので、御理解をお願いします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	191	担当課	学校教育課
ご提案 内 容	小中一貫校の推進について 松原小学校と敦賀西小学校と沓見小学校と松陵中学校をつなぎ、 小中一貫校にしたらいと思います。		
回答内容	<p>現在の児童生徒数と今後の児童生徒数を細かく調査・分析し、小中一貫校の提案をいただきありがとうございます。</p> <p>はじめに、小中一貫校には、小学校と中学校の校舎を1つにする「施設一体型」や小学校と中学校が別々の校舎で行う「分離（ぶんり）型」など、いろいろな種類があります。</p> <p>松陵中学校区（松陵中学校、松原小学校、沓見小学校、敦賀西小学校、中央小学校）は、「分離（ぶんり）型」の小中一貫校で、令和3年4月から開校する「角鹿小中学校」は、「施設一体型」の小中一貫校です。</p> <p>「角鹿小中学校」は、敦賀市で初めての施設一体型の小中一貫校となります。</p> <p>施設一体型の小中一貫校を開校するには、その地域に住んでいる住民の方のご意見やご希望を聞きながら、開校する何年も前から準備が必要となります。</p> <p>現在のところ、ご提案いただいた松陵中学校区での施設一体型の小中一貫校の計画はありませんが、今後の参考とさせていただきます。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	78	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	韓国との交流について 昨今の日韓関係の折、何かできないかと考え、韓国内の都市との姉妹都市の提携を提案する。		
回答内容	<p>敦賀市は、大韓民国江原道東海市と1981年4月13日に姉妹盟約を締結しており、児童親善使節団や市長・市議会議員などを交えた親善使節団の相互派遣を通じて、長年の交流を行い、友好関係を育んでいるところです。今後も両市の友好関係を発展させていきたいと考えています。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	50	担当課	住宅政策課 契約管理課
ご提案 内 容	<p>市営住宅跡地の活用について</p> <p>新和町1丁目では高齢化が進み、このままですと町内会が構成できなくなる。</p> <p>打開策として、古い市営住宅の跡地を市民に売却し、若年層や壮年層に住んでもらうことはできないか。</p>		
回答内容	<p>これまでも公共施設の跡地や未利用地については、売却等を行うことにより利活用に努めているところです。</p> <p>ご指摘の新和町1丁目に隣接する和久野住宅跡地については、今後どのような利活用が望ましいのか、売却であればその手法も含めて検討してまいりたいと考えています。</p> <p>御理解をよろしく申し上げます。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	233	担当課	契約管理課
ご提案 内 容	空き地の寄付について 相続をしたが持てあましている土地がある。市が利用するなら寄付をしたい。		
回答内容	土地の寄付につきましては、位置や大きさ等をお聞きした上で、市として活用する見込みのある土地のみお受けしています。 ご相談いただければ幸いです。		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	350	担当課	原子力安全対策課
ご提案 内 容	原子力発電所について 市長には、敦賀市の原子力発電所を失くすよう決断してほしい。		
回答内容	<p>国においては、原子力を「長期的なエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」と位置づけており、規制基準への適合が確認された原子力発電所の再稼動を進めるという方針です。</p> <p>本市といたしましても、エネルギーの安定供給と温室効果ガスの大幅な削減の両立が求められる中、化石燃料への依存度を低減させる必要があり、また、再生可能エネルギーは安定供給の上で課題があることなどを踏まえれば、資源の乏しい我が国にとって原子力は必要なエネルギー源であると考えています。</p> <p>本市といたしましては、原子力発電に対する賛否様々なご意見や、市民の代表である市議会での議論を踏まえながら、引き続き、安全性の確保を大前提に原子力発電所との共存を基本に原子力行政に取り組んでまいります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	113	担当課	税務課・国保年金課
ご提案 内 容	市民税と健康保険料の賦課について 失業保険も厚生年金ももらってないのに、なぜ、市民税や健康保険税を払わなければならないのか。		
回答内容	<p>市民税につきましては、前年の所得に対して課税されるものとされております。平成31年度の市民税は、前年（平成30年1月1日から平成30年12月31日）までの所得について課税されることとなりますので、現在ご収入がない方でも、昨年に収入があった場合は、市民税が課税されることとなります。</p> <p>また、国民健康保険税につきましては、前年の所得に基づき、被保険者数など世帯の状況に応じて課税されます。所得に応じて軽減措置がありますが、被保険者数1人当たりの均等割額及び加入世帯当たりの平等割額については所得が少ない方でも御負担いただくこととなります。</p> <p>制度を運営するためには、保険税は貴重な財源となりますので、御理解をよろしくお願いします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	56	担当課	債権管理課
ご提案 内 容	税金や公共料金のカード決済について 公共料金として水道料金、固定資産税、軽自動車税等の納付は、口座振替、現金となっていますが、これをカード決済できるように改善してほしい。		
回答内容	<p>公共料金のカード決済による納付のご提案をいただきありがとうございます。</p> <p>本市におきましても、納付者の方の利便性の向上のため納付環境の整備をすすめているところで、市税につきましては平成21年度より、水道料金につきましては平成30年度より、コンビニ収納を実施しています。また、口座振替手続きの利便性向上の一環として、「ペイジー口座振替受付サービス」や「Web 口座振替受付サービス」の導入も行っています。</p> <p>さて、ご提案いただきましたクレジット納付の件ですが、研究はしていますが、数多くあるカード会社とのデータ連携方法、また、高額となるシステム改修費用や取扱手数料等の関係で、なかなか導入に踏み切れないのが現状です。</p> <p>クレジット納付の件につきましては、引き続き情報等を収集し研究して行きたいと思っておりますので、現段階では、引き続き、納め忘れのない口座振替をご利用していただければ幸いです。</p> <p>なお、今後とも本市の税務行政について、御理解・御協力をよろしくお願ひします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	20	担当課	生活安全課
ご提案 内 容	コミバスの増便について 駅から右回り、左回りの市街地循環バスを運行してほしい。		
回答内容	<p>コミュニティバスは昨年路線再編を行い、現在のルートで運行しております。</p> <p>バスの運営には多額に費用を要するため、路線再編に当たり、利用実績や利用者見込みに基づき、限られた財源の中で可能な限りの本数や路線数の確保、利便性等考慮いたしました。</p> <p>バスに関しては非常に多くの御意見がございますので、費用対効果等を検証しながら、多くの皆様にご利用いただけるバス路線を実現してまいりたいと考えております。</p> <p>御提案ありがとうございました。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	62	担当課	生活安全課
ご提案 内 容	<p>コミバスの運行ルート等について</p> <p>① 敦賀高校へのバスの便をよくしてほしい。 ② 店と協力して自転車置き場を作ってはどうか。 ③ 乗り換え200円はなくしてほしい。</p>		
回答内容	<p>① コミュニティバスは昨年路線再編を行い、現在のルートで運行しております。</p> <p>再編に当たってのポイントの一つに学生の利用増加を図るための路線及びダイヤ改正がありました。現役高校生から意見を頂き、高校生の始業時間や終業時間に合わせ通学に利用しやすいダイヤに改正いたしました。車の送迎で通学されている学生の方もおられるかと思いますが、改正後は多くの高校生にコミュニティバスを御利用いただいております。</p> <p>高校までの直行便の御提案ですが、バスに関しましては非常に多くの御意見がございますので、費用対効果等を検証しながら、多くの皆様にご利用いただけるバス路線を実現してまいりたいと考えております。</p> <p>② 現在、新たに自転車置き場の設置等は考えてはおりませんが、バスを利用しやすい環境作りの参考にさせていただきます。</p> <p>③ 乗継に関しては、他の路線には1回限り無料で乗継できます。是非御利用ください。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	98	担当課	生活安全課
ご提案 内 容	交通弱者へのコミバス無料乗車について 75歳以上の高齢者や免許返納者、身障者の運賃の無料乗車を望む。		
回答内容	<p>現在、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害保健福祉手帳所有者及びその介護者のバスの料金は無料となっております。</p> <p>満65歳以上の免許返納者の方には、自主返納支援制度としてバス及びタクシー利用券を交付しております。また、80歳以上の方には外出支援事業として交付しております外出支援券でバスを御利用いただけます。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	110・332	担当課	生活安全課
ご提案 内 容	コミバスの運賃について 福井市のコミュニティバスは100円で運行している。ソフト面へ補助金を振り分けるべき。		
回答内容	<p>バス料金につきましては、平成21年に市内全ての路線にコミュニティバスを導入した際、距離に応じて金額が上昇する従量制の料金体制から、一律運賃（大人200円、小人100円）の料金体制に見直しました。</p> <p>その他、乗継乗車1回を無料とする乗継券の導入、障害者の方の無料乗車、児童体験乗車として学校の授業等でバスを利用する際の無料化等を実施し、バスに乗りやすい利用環境に努めてまいりました。</p> <p>この一律運賃を導入したことで、従来に比べ安価な料金でバスを利用することができ、利用促進につながった一方で市の経費負担は非常に大きいものとなっております。</p> <p>運賃収入は将来に渡り安定的な経営を行うための貴重な財源となっておりますので、現在の料金体系に御理解いただきますようお願いいたします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	160	担当課	生活安全課
ご提案 内 容	コミバスの運行について <ul style="list-style-type: none">・ 山公文名線は全て山発着、土曜日運行を望む。・ 敦賀駅で市立病院と国立病院行きの時刻表を見やすくしてほしい。JR 到着時間からバスのりばがわかるようにしたほうがよい。・ 山公文名線を雨谷まで延伸してほしい。		
回答内容	<p>コミュニティバスは昨年路線の再編を行い、現在のルートで運行しております。</p> <p>路線再編に当たり、利用実績や利用者見込みに基づき、限られた財源の中で可能な限りの本数や路線数の確保、利便性等考慮いたしました。</p> <p>バスに関しましては、非常に多くの御要望がございますので、それぞれの費用対効果等を検証しながら、多くの皆様にご利用いただけるバス路線を実現してまいりたいと考えております。</p> <p>また、駅での時刻案内は路線毎となっておりますが、市では「私の時刻表」というよく利用するバス停留所間の時刻表を作成しておりますのでお申込みいただければと存じます。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	97	担当課	生涯学習課
ご提案 内 容	栗野公民館の設備について 栗野公民館で、料理サークルを続けているが、現在の調理室の状態は、廃棄の冷蔵庫が放置、電子レンジは故障し使用不可、ガスオーブンは7基のうち半分が故障している。もっと快適に調理できたらと思う。		
回答内容	<p>調理室の廃棄冷蔵庫の放置や、使用できない器具があり、大変不快な思いをさせてしまい、申し訳ありませんでした。</p> <p>廃棄冷蔵庫及び、使用ができない電子レンジについては、迅速に対応させていただきます。</p> <p>また、ガスオーブンレンジについては、デジタル表示が薄くなってきており、使用について大変不便をおかけしております。修理での対応を検討しておりますが、設置年数から修理自体が難しいことも考えられますので、今後、利用状況や財政状況を見ながら、取替等についても検討してまいります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	276	担当課	生涯学習課
ご提案 内 容	<p>プラザ萬象の植込みの維持管理について</p> <p>プラザ萬象の国道8号沿いの植え込みがひどい状態である。全面は改修工事できれいに整備されたようだが、国道側は未だ工事中のような感じで、何の進展もなく雑草が伸び放題で、一体化している。例えば、国道沿いは、市の花「萩の木」を並べて植え、きっちり管理してほしい。</p>		
回答内容	<p>プラザ萬象の国道8号側につきましては、歩道の拡幅が予定されており、御指摘の場所については、現在、国土交通省が管理しております。</p> <p>国土交通省に対しては、適切な維持管理をお願いしており、雑草の対応につきましても、依頼しているところですので、ご理解をお願いします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	21	担当課	都市政策課
ご提案 内 容	天満神社（天満遊園地）へのすべり台設置について 天満神社（天満遊園地）のすべり台が撤去されたため新設してほしい。		
回答内容	<p>天満神社の遊具については、神社敷地内の一部を市が借り受け、児童遊園地として使用するために設置しているものです。</p> <p>すべり台については、昨年の遊具点検において、踊り場裏面や滑降部側面に腐食穴が確認され、使用できない状態となったことから地元関係者とも協議し、やむを得ず撤去することとなりました。</p> <p>撤去後、新たなすべり台の設置をしてほしいとのご要望ですが、天満遊園地の周辺には、約150m離れた金ヶ崎町の「しみずなかよし公園」と、約200m離れた栄新町の「境公園」に、すべり台が設置されていることから新たな設置は行わないことにしました。</p> <p>本市としましても、全ての公園に同じ機能の遊具を設置するのではなく、近隣の公園の遊具設置状況や劣化状況等も踏まえて、遊具の新設や改修、修繕等を行うこととしていますので、すべり台をご利用される場合は、天満遊園地近くの公園を利用いただきますよう御理解をお願いします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	23	担当課	都市政策課
ご提案 内 容	広く開放感ある公園の整備について 武生中央公園のように、図書館、水遊びスペース、日陰スペース、カフェがある、広く開放感のある公園を造ってほしい。		
回答内容	<p>市内には、主として公園近くに居住する人たちが利用する「街区公園」や「近隣公園」、また、市内全般の方の利用を目的とした「総合公園」や「運動公園」など40箇所の都市公園があり、住民の休息や散策、運動やレクリエーションなどの機能を有しています。</p> <p>武生中央公園は、上記の都市公園のうち、主に市内全般の方が休息や遊戯、運動などを目的として利用する「運動公園」に位置付けられており、本市では、敦賀市総合運動公園が、大型遊具等のある広場や水遊びスペース、体育館や多目的広場など、武生中央公園と同様の機能をもった運動公園として整備されています。</p> <p>同じ機能を有する都市公園を整備する計画は現段階ではありませんが、既存の公園の再整備や改修等を行う際には、子育てをされる方々の貴重な御意見や御提案も踏まえて、内容を検討し、市民の皆様に満足いただける公園となるよう努めてまいります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	59	担当課	都市政策課
ご提案 内 容	武生中央公園のような公園の整備について 武生中央公園のように充実した施設を造ると、子育て世代の親の交流の場ともなるため、子育て世代に住みやすい環境をつくってほしい。		
回答内容	<p>市内には、主として公園近くに居住する人たちが利用する「街区公園」や「近隣公園」、また、市内全般の方の利用を目的とした「総合公園」や「運動公園」など40箇所の都市公園があり、住民の休息や散策、運動やレクリエーションなどの機能を有しています。</p> <p>武生中央公園は、上記の都市公園のうち、主に市内全般の方が休息や遊戯、運動などを目的として利用する「運動公園」に位置付けられており、敦賀市では、敦賀市総合運動公園が、大型遊具等のある広場や水遊びスペース、体育館や多目的広場など、武生中央公園と同様の機能をもった運動公園として整備されています。</p> <p>運動公園に限らず、公園は子どもたちの遊び場や子育て世代の方の交流の場となることから、既存の公園の再整備や改修等を行う際には、子育てをされる方々の貴重な御意見や御提案も踏まえて、市民の皆様にご満足いただける公園となるよう努めてまいります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	102	担当課	都市政策課
ご提案 内 容	新たな公園の整備について 櫛川町2丁目には公園がないため、町内にある遊休地を有効活用して公園を整備することはできないか。		
回答内容	<p>市が整備する公園は、原則、都市公園法に基づく都市公園として整備します。都市公園にはいろいろな種類の公園があり、主に地域の方々が利用する公園は、道路や移動手段等を考慮して、居住する人たちが容易に利用できるよう配置し、敷地面積2500㎡を標準とする「街区公園」に位置づけられます。</p> <p>公園を整備するためには、用地や整備費用の確保、近隣住民の理解などが必要となります。ご提案の遊休地を活用して公園を整備することは、整備手法の一つかと思いますが、所有者もいることから当該地を有効活用して整備するのは現状難しいと考えます。</p> <p>また、市内にある公園につきましては、必ずしも市が整備して設置されているわけではなく、民間事業者が行う開発行為等により設置された公園が市に帰属され、その後、市が管理している公園も数多くあり、近年は管理する公園が増える一方、遊具の安全点検や植栽管理など維持管理費の捻出に苦慮しているのが現状です。</p> <p>こうしたことから、現状では積極的に公園を増設整備していく状況にはありませんが、櫛川町2丁目の近くには、櫛川公園と櫛川河川公園があり、利用用途によって、2つの公園を上手に使い分けて、ご利用いただくのもひとつの方法ではないかと考えるところです。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	207	担当課	都市政策課
ご提案 内 容	公園の維持管理について 子どもたちの遊び場である公園の草が伸びていて、立ち寄れないことがある。		
回答内容	<p>公園の除草作業については、市で年1～2回実施していますが、天候等により草が伸びるのが早く、除草作業が追いつかずに雑草が生えている公園がある場合も中にはあります。</p> <p>市だけでは十分な除草が行き届かないため、地区の清掃奉仕作業日等と市の作業日を調整し、地区の方々にご協力をいただきながら公園の美化に取り組んでいます。</p> <p>なお、本市では、地域の方々が公園の維持管理の一端を担う取り組みとして、地域の住民団体が公園の自主的な管理内容を定め、市と協定を締結し、公園の良好な環境保全と地域コミュニティーの向上を図る自主管理協定制度を設けていますので、貴地域においても検討いただければ幸いです。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	225	担当課	都市政策課
ご提案 内 容	天筒山山頂の休憩所の窓補修について 天筒山山頂の避難小屋（休憩所）の窓サッシが撤去されたままだが、いつ補修するのか。利用者にとっては不便である。		
回答内容	<p>天筒山山頂広場にある休憩所は、昭和54年度に建設され、登頂後の休憩や急な雷雨等が発生した場合の一時的な退避場所として利用されています。</p> <p>しかし、休憩所の四方にある引き違い戸については、昨年9月の台風21号による暴風の影響でほとんどが飛散し、レールも損傷するなど大きな被害が出ました。</p> <p>市としては復旧も視野に検討しましたが、引き違い戸の確実な開閉管理や復旧費用等も勘案し、やむを得ず撤去という方向性になりました。</p> <p>利用者にとっては不便なため補修してほしいとのご要望ですが、通常、公園にある休憩所は屋根のみで、夏の暑さや急な雷雨等が発生した場合の一時的な退避場所として利用されていることから、天筒山山頂休憩所も他の公園と同様な形態で、今後とも運用していきたいと考えていますので、御理解いただきたいと思います。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	261	担当課	都市政策課
ご提案 内 容	古田刈公園への防球ネットの設置について ・古田刈公園でソフトボールの練習がよく行われているが、市として防球ネットを設置できないか。 ・陸上競技の運動場としても利用できるように配慮してはどうか。 ・調整池としての機能だけでなく、公園の利用度を考えてはどうか。		
回答内容	<p>古田刈公園は古田刈地区土地区画整理事業により設置された公園です。当公園は、ご提案のように休日・祝祭日等に小学生によるソフトボール練習がよく行われていますが、野球やソフトボール専用のグラウンドではないことから市において防球ネットの設置はしていません。</p> <p>また、陸上競技の運動場としての利用や、ベンチ、水飲み場があると良いとのご提案ですが、グラウンドの南側には屋根付きの休憩施設及び立水栓があり、北東角には平成28年度に公衆トイレを整備しました。</p> <p>古田刈公園については、公園面積が約1haあり、広いグラウンドを活用しての運動が主としての利用方法となっていますが、運動のみならず様々な使い方を考慮して、ベンチなど公園施設の設置も含めて、利用度を高められるよう考えてまいります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	275	担当課	都市政策課
ご提案 内 容	秋葉山（沢）の自然公園整備について 昔のように秋葉山で遊んだり、市内を眺望したりできるように整備してほしい。		
回答内容	<p>秋葉山は、桜ヶ谷公園として、春のサクラや秋の紅葉など四季折々の豊かな自然を楽しめる森林を利用した「近隣公園」に位置付けています。</p> <p>昔は市から委託された男性が管理し綺麗だったとのことですが、現在は敦賀市シルバー人材センターに委託し年3回の除草清掃を行っています。また、樹木伐採等は園路の通行に支障となる樹木を中心に、伐採や枝払い、低木剪定を逐次、造園会社に委託し管理しています。</p> <p>しかし、自然の森林を利用した公園であるため、雑木が大きくなり蔓が雑木に巻きつくなど、樹木等の成長に管理が追いついていない箇所もあるかと思えます。</p> <p>そのため、樹木の伐採や下刈りについては、これまでの管理と同様に、枯損木や園路にかかっている木など、利用者の安全や通行の支障となるもの、昨年実施したように山頂広場からの眺望に支障となるもの、また夏に粟野小児童が使用するプール周辺から逐次、伐採・剪定等を行っております。今後は、地域の方々のご協力もいただきながら桜ヶ谷公園の維持管理に取り組んでいきたいと考えております。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	200	担当課	総合運動公園
ご提案 内 容	さくらの里の管理改善について 運動公園の山は放置され、雑木と笹が生い茂っている状況にあるので、それらを切って親しみの持てる景観をつくってほしい。		
回答内容	<p>日頃は、敦賀市総合運動公園の運営にご理解をいただき、ありがとうございます。</p> <p>また、当園さくらの里において貴殿が所有されている桜の木が枯れ、不快なお気持ちにさせてしまった事につきまして、まずはお詫びを申し上げます。</p> <p>さくらの里に植栽されている桜につきましては、当初より、「さくらの里実行委員会」と桜の木のオーナーの皆様方で共同管理を行っていただいております。</p> <p>また、散策道につきましては、総合運動公園で定期的な巡回を行い、倒木の撤去や散策路脇の除草等の管理を行っておりますが、散策道周辺に雑木や雑草が繁殖している状況により、市民の皆様にご不便をおかけしております事についても、大変申し訳なく感じているところでございます。</p> <p>ご提言にもございますが、総合運動公園の山々が「市民の皆様の憩いの場」として親しんでいただくことが出来るように、今後も点検・整備に注力してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	116	担当課	市立敦賀病院 総務企画課
ご提案 内 容	市立敦賀病院の立体駐車場の増設について 市立病院の立体駐車場を増やしてほしい。 9時30分～11時過ぎまで、何台も車が並び県道にはみ出している。		
回答内容	<p>当院の立体駐車場周辺が混雑し、大変ご迷惑をおかけしております。 駐車場の台数確保につきましては、昨年度第2駐車場を拡張したところではありますが、未だ不足状態と認識しております。</p> <p>しかしながら、当院周辺には駐車場となり得るスペースもなく、立体駐車場についても、これ以上整備することは困難であると考えます。</p> <p>今年度は駐車場の入出庫を少しでも迅速にすべく、駐車場管理機器の更新を予定しておりますので、御理解いただけますようお願いいたします。</p> <p>今後とも渋滞の緩和に努めてまいります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	141	担当課	市立敦賀病院 総務企画課
ご提案 内 容	敦賀病院の診療体制について① 混雑しており診察を予約していても、朝から午後過ぎになる。 また、病院用に子どもが遊べるスペースを作ってほしい。		
回答内容	<p>当院の診察が混雑し、長い時間お待たせし、大変ご不便をおかけしております。</p> <p>スムーズな診療を心がけておりますが、専門的な診察や検査には時間が必要になります。今後も「温もりのある」サービスの提供に努めてまいりたいと存じますのでよろしくお願い致します。</p> <p>また、来院された子どもが遊べるスペースの御提案でございますが、院内のスペースの設置について、キッズスペースとして十分なスペースが確保できるかを検討する必要があります。いただきましたご要望についてつきまして、今後の病院運営の参考とさせていただきたいと存じます。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	182	担当課	市立敦賀病院 総務企画課
ご提案 内 容	敦賀の医療体制について 救急医療が手薄であり、365日、24時間いつでも救急医がいるという環境を整えてほしい。		
回答内容	<p>当院では、当直体制を整えており、救急医療として医師が当番制で待機しており救急対応を24時間体制でおこなっております。また、専門の救急医につきましては、当院には現在のところ不在ではございますが、関連大学に医師の派遣要望を行っており、引き続き、要望は行ってまいりたいと存じます。</p> <p>今後も「温もりのある」サービスの提供に努めてまいりたいと存じますのでよろしくお願いいたします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	193	担当課	市立敦賀病院 総務企画課
ご提案 内 容	敦賀病院の対応について 患者が多いためか医師の対応が悪い。市外の病院に比べて質が悪く信用できない。どうにかならないか。		
回答内容	不快な思いさせてしまい申し訳ございません。 医師患者さんに寄り添った対応をするよう意識を高め、患者さんが安心して診療を受けていただけるよう努めてまいります。 今後も「温もりのある」サービスの提供に努めてまいりたいと存じますのでよろしく申し上げます。		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	271	担当課	市立敦賀病院 総務企画課
ご提案 内 容	敦賀病院のトイレについて 敦賀病院のトイレが汚い。改善してほしい。		
回答内容	<p>特に利用の多い玄関ホール1階及び2階のトイレについては1日3回の定期清掃を行っているところですが、今後とも常に清潔を維持していくよう心がけてまいります。なお、突発的に発生する汚れを発見された場合には、誠に申し訳ございませんが、お近くの職員にお声かけくださいますよう、よろしく申し上げます。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	286	担当課	市立敦賀病院 総務企画課
ご提案 内 容	敦賀病院の診療体制について② 体が不自由で車いすで生活をしている方が、検査台で横になる時が苦痛である。		
回答内容	御不便をお掛けして申し訳ありません。 患者さんが御負担にならないよう状況を確認しつつ、患者さんに寄り添った安心できる対応を心がけてまいります。 今後も「温もりのある」サービスの提供に努めてまいりたいと存じますのでよろしく申し上げます。		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	22	担当課	図 書 館
ご提案 内 容	図書館の整備について 市民の方をはじめ、子どもたちも過ごしやすく、明るくきれいに整備しなおしてほしい。		
回答内容	<p>敦賀市立図書館をご利用いただきありがとうございます。</p> <p>現在の図書館は、平成3年に新築されて28年が経過し、施設の老朽化が顕著となっています。</p> <p>そのため、敦賀市のホームページでも公開されております、敦賀市行財政改革プランにおいて、「図書館建物の機能向上の検討」を掲げているところです。</p> <p>図書館は、多くの市民の方がご利用いただいておりますので、快適で居心地の良い図書館であるために、整備を含めた、長寿命化のための大規模改修が、今後必要であると考えております。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	48	担当課	図書館
ご提案 内 容	図書館運営について① 県内外の図書館に比べて、敦賀市の図書館は充実しているとは思えず、子供たちの「おはなしの部屋」もなく、児童担当の図書館員も不足しているように見える。将来を担う子どもたちのためにも、文化向上に予算を使ってほしい。		
回答内容	<p>敦賀市立図書館をご利用いただきありがとうございます。</p> <p>図書館では、司書の資格を持った職員を中心に、レファレンス（本の説明や質問など、調べ物のお手伝いをする）業務にも力を入れております。また児童書コーナーも、見やすく分かりやすいように改善いたしております。</p> <p>おはなしの部屋ですが、図書館2階の絵本棚の横に設置されており、月に3～4回、ここで、職員やボランティアの方による「おはなし会（絵本の読み聞かせ）」を開催しております。</p> <p>また今後、適正な図書館職員数を配置し、児童担当の職員を充実させていきたいと考えています。</p> <p>県内外の図書館と比較すると、まだまだ充実していないとは思いますが、少しでも良い図書館であると思われるように、今後努力してまいります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	253	担当課	図 書 館
ご提案 内 容	<p>図書館への飲食スペース整備について</p> <p>図書館2階の一室が飲食用の部屋になることを聞き、食物のくずが落ちて虫がわいたり、清潔面からも、本に対してプラス面は考えられません。本を守るという意味からも、熟慮されなければいけないと思います。</p>		
回答内容	<p>敦賀市立図書館をご利用いただきありがとうございます。</p> <p>図書館の飲食スペース整備については、利用者の利便性を考慮し、教育委員会の決定事項として設置する方向になり、9月議会において予算がつきました。</p> <p>事業内容は、図書館2階第2読書室を、軽食も可能なコーナーとして開設することから、食べる時の音や食べ物の臭いの拡散を防ぐため、引き戸の設置及び換気扇の取付けを行います。</p> <p>この件に関しましては、複数の市議会議員の方から質問があり、本の汚れ等、図書館協議会委員が心配していることを避けるため、図書館において飲食するためのルールを設定し、協議会の方々の同意を得るという回答をしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	303	担当課	図書館
ご提案 内 容	<p>図書館のトイレについて</p> <p>図書館を利用されている方には、高齢のため、膝や腰が悪く、トイレは洋式でないと辛いという方が多々おられる。洋式トイレは一つしかないため待たされることもあり、また古く、ヒータなどもないため、寒い時などは冷たさから腰を浮かせての利用となっている。図書館に行くことは大きな楽しみなので、快適なトイレを望む。</p>		
回答内容	<p>敦賀市立図書館をご利用いただきありがとうございます。</p> <p>図書館の女子トイレは、1階から3階にそれぞれありますが、和式のトイレが2つ、洋式トイレが一つとなっています。</p> <p>ご指摘のとおり、図書館は長時間滞在する方も多く、子どもや身障者、お年寄りの方にも配慮したトイレの改修は必要と考えています。</p> <p>快適で居心地の良い図書館であるためにも、洋式トイレを増やし、便座も暖かい温水洗浄便座に、順次変更していきたいと思っております。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	348	担当課	図書館
ご提案 内 容	図書館運営について② 県外・市外でよく利用する図書館ですが、目をみはるものがある。大幅に敦賀に対しては足りないところがあるので、良くなるようにしてほしい。		
回答内容	<p>敦賀市立図書館をご利用いただきありがとうございます。</p> <p>県外・市外の図書館と比較すると、敦賀市立図書館は、築28年が経過し、施設の老朽化が顕著となっていることから、建物に関しては、利用者の方が満足できるような図書館とはいえないかもしれません。</p> <p>施設として、また職員の対応なども含め、図書館に足りていないところはあるとは思いますが、具体的にお気付きの点がありましたら、メールやアクセス21などで、お知らせいただければ幸いです。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	254	担当課	総務課
ご提案 内 容	図書館職員の雇用形態について 図書館の職員を正規職員として雇用できないか。 館長職も一般公募してはどうか。		
回答内容	<p>市の職員数は行政改革により、ここ10数年で100名程度削減してきており、今後も職員数の適正化に取り組む必要がある中で、司書職を正規職員として募集することは難しいと考えております。</p> <p>しかしながら、司書資格を有している非正規職員の方の負担は大きいと考えられることから、正規職員の配置を検討していきます。</p> <p>館長職の一般公募に関しては、図書館は市の施設でもあることから、行政職としての知識も必要と考えており、今後も正規職員を含め、経験のある職員の配置を考えております。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	2	担当課	議会事務局
ご提案 内 容	市議会議員の定数削減について 市議会議員の数を減らしてもよいのでは。その経費で市民が楽しめる憩いの場を・・・。		
回答内容	<p>議会は、「市長の提案や税金の使われ方などをチェックする」等、行政監視機能の役割を担っています。市長のように、「条例や予算を定める」、「施設を設置する」といった役割とは異なり、議会や議員の仕事は見えにくいのが現状ではないかと思われます。</p> <p>議会においてこのような業務を行っていく中で、議員数が多いか少ないかを判断するためには、予算面からだけで考えるのではなく、「議員定数を削減しても本来の監視機能が維持できるか」、「議員定数を維持しながら報酬額を下げない方法はないか」などといった視点を踏まえ、多角的、総合的に検討を進める必要があります。</p> <p>また、議員のなり手不足が問題となっている中、報酬額を下げることによってどのような影響が生じるかということについても、あわせて慎重に検討する必要があります。</p> <p>現在、本市議会運営委員会において、今年度から2カ年をめどに、改めて議員定数の在り方を検討しているところです。</p> <p>同時に、議会や議員の活動を市民の皆様に、よりわかりやすい形でお伝えすることも重要であると認識しております。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	140	担当課	議会事務局
ご提案 内 容	市議会の傍聴について 議会の状況をテレビで放送しているが、一般開放して、活発な意議論や意見交換を聞いてもらっては。		
回答内容	<p>議会の本会議は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。</p> <p>会議当日、市庁舎西側5階の傍聴者ロビーにて受付の上、交付される傍聴券を持って傍聴席にお入りください。</p> <p>なお、傍聴の定員は48人で、先着順となります。</p> <p>各常任委員会・特別委員会につきましても、原則、公開としています。</p> <p>市庁舎5階議会事務局窓口にて受付の上、交付される傍聴券を持って各委員会室にお入りください。</p> <p>なお、傍聴の定員は10人で、先着順となります。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	165	担当課	ふるさと創生課
ご提案 内 容	キッズパークの利用対象年齢の拡大について キッズパークの幼児の遊び場を撤去し、いろいろな種類のボルダリングを設置して、若者・カップルで遊べる場所にしてほしい。		
回答内容	<p>キッズパークは、例年5万人以上の方にご利用をいただいております。幼児（4歳未満）の方にも、毎年約1万人の利用をいただいている施設となっています。</p> <p>幼児から小学生まで、幅広い年齢層に人気の屋内施設であり、幼児の遊び場（よちよちはらっぱ）についても、多くの方に利用をいただいております。安心して幼児（2歳未満）を遊ばせることができる場所として機能しています。</p> <p>このため、よちよちはらっぱは、キッズパークつるががより多くの子どもが楽しめ、幅広い世代に喜ばれる施設として重要な役割を担っています。</p> <p>なお、キッズパークつるがでは、今後もイベントの開催や日々の運営管理等の充実に取り組み、多くの方に喜ばれる施設としていきたいと考えています。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	64	担当課	秘書広報課
ご提案 内 容	ざぶとん会の開催時間等について ざぶとん会に出席したが、1時間では短いと感じたので、開催時間の延長に加え、土日等の開催を希望する。		
回答内容	<p>このたびは、市民の皆様とのざぶとん会にご参加いただきありがとうございます。</p> <p>ざぶとん会の開催時間につきましては、目安として1時間としておりますが、参加された方々の質問数に応じて、これまでも時間を延長して意見交換を行っていますので、積極的にご提案等をいただければ幸いです。もし、質問が出来なかった、質問をし忘れた場合などは、「市長提案メール」や市長提案箱「アクセス21」でもご意見やご提案を受け付けていますので、ご活用ください。</p> <p>また、開催日程については、平日夜間（18時30分～）の全9地区での開催のほか、平日に参加できない方のために、土曜日にも開催しています。</p> <p>今後も、市民の皆さんと意見交換を行いながら、敦賀のまちづくりに取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	70	担当課	秘書広報課
ご提案 内 容	市民の要望を気軽に受け入れる方法について ざぶとん会で、要望についてはこれまで通り区長を通じてほしいとのことであるが、多くの市民が要望を希望しているので、気軽に要望できるルートを設置すべきである。		
回答内容	<p>ざぶとん会は、市民の皆さんのまちづくりに対する思いや提案等をお聞きすることを目的とし、意見交換をする場として実施しております。各区の要望などは、これまでも、区長さんを通じて要望いただく形をとっていますので、ご理解をよろしくお願いします。</p> <p>本市では、ざぶとん会以外にも市民の皆さんの声をお聞きするための事業として、提案用紙を広報つるがで全戸配布する「市長への提案メール」、市民提案箱やホームページによる提案等の受付を行っていますので、ご活用いただければ幸いです。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	148	担当課	秘書広報課
ご提案 内 容	広報つるがの敬弔塔（おくやみ情報）について 広報紙の「敬弔塔」コーナーに亡くなられた方の氏名、年齢、町名が掲載されているが、個人情報なので掲載する必要がないと思う。		
回答内容	<p>広報つるがの「敬弔塔」（おくやみに関する情報）については、広報つるがの前身である「市役所だより」（昭和27年6月発行号）から掲載を始め、約67年の長きにわたって掲載を続けております。</p> <p>平成29年度に行った市の広報事業に関するアンケート調査の結果では、読者の約5割の方に「敬弔塔」を読んでいたっており、市民の皆様にも広く認知いただいております。</p> <p>また、敬弔塔への掲載にあたっては、死亡届の届出時にご遺族等から掲載希望のあった方のみ掲載を行っております。</p> <p>以上のことから、今後も敬弔塔の掲載を続けてまいります。時代の流れとともに、市民の広報紙へのニーズや個人情報に関する意識も変化しております。広報つるががこれからも市民の皆さまに役立つ情報誌として親しまれるよう、いただいたご提案を踏まえながら、引き続き掲載内容を検討してまいります。</p> <p>今回は貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p>		

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	96	担当課	選挙管理委員会
ご提案 内 容	投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書について 投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書の文字が小さく、色も薄いので改善して欲しい。		
回答内容	<p>投票所入場券の裏面を活用した期日前投票宣誓書につきましては、宣誓書をご自宅などで事前に記入していただくことで、期日前投票所での受付時間短縮や混雑解消など、投票される方の利便性向上を図るために実施しているものです。</p> <p>投票所入場券の裏面に掲載している期日前投票宣誓書の文字の大きさについては、葉書サイズの規格に必要な情報を掲載すると現状の大きさとなりますが、文字の色については、全ての選挙人の方に見やすいように改善してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、期日前投票所には大きめの文字で作成した宣誓書をご用意しておりますので、そちらを使用していただくことも可能です。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	136	担当課	総務課
ご提案 内 容	行政区の表示（かっこ書き住所の解消）について① ・住所のかっこ書きを無くしてほしい。 ・住所のかっこ書きは何のためにあるのか。		
回答内容	<p>住所のかっこ書きにつきましては、行政区を定めた際、隣接する大字や「飛び地（※）」といわれる土地がその範囲に含まれている場合、行政区名をかっこ書きで表示し、所在を分かりやすくしているものです。</p> <p>※飛び地・・・全く違う大字の土地が他の土地に混じっていること。 土地所有者の大字がそのまま土地の地番となっている 場合があり、当市には飛び地が多い。</p> <p>また、かっこ書き住所の解消につきましては、地番変更や住所変更を伴い、個人や事業所に負担が生じますので、実施にあたっては行政区内の住民及び事業所の総意を必要としております。</p> <p>最近では、市野々町1・2丁目において、区の総意のもと市に要望をいただき、令和元年9月1日に町名地番整理事業による地番変更を実施し、かっこ書き住所の解消を図りました。なお、来年度には衣掛町においても実施する予定です。</p> <p>本事業は、住所変更による個人や事業所の負担を伴いますので、区の総意を得ることが困難な場合もありますが、今後も要件を満たした区から、順次かっこ書き住所の解消に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>		

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	246	担当課	総務課
ご提案 内 容	氣比神宮の祭費の集金について 地区で行っている氣比神宮の祭費の集金について、市役所関連の仕事をしている人が集金することは問題ないのか。		
回答内容	ご質問の祭費の集金については、市が区に依頼しているものではなく、区独自で実施しているものと思われます。 市役所職員が公務の時間内に業務として行っているものではなく、業務時間外に地区の活動として行っているものであれば、問題はないと考えております。		

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	311	担当課	総務課
ご提案 内 容	行政区の表示（かっこ書き住所の解消）について② ・行政主導で早期改善をお願いしたい。		
回答内容	<p>かっこ書き住所の解消は、地番変更や住所変更を伴いますので、個人においては、免許証や銀行、不動産登記等の住所変更手続き等の負担、また、事業所においては、商業登記や銀行の変更手続きによる負担に加え、各種印刷物、ホームページの変更等の費用負担が生じます。そのため、市が主導して地区を指定し、実施を強制するような手法は馴染まないと考えており、従来から関係者の総意が得られ、市に要望を行った地区から順に事業化しております。少しでも事業化が図られるよう、市としましても、区民や事業所を対象とした説明会に参加させていただくなど、区とともに本事業の理解に努めているところであります。</p> <p>このような取組のもと、最近では、市野々町1・2丁目及び衣掛町から、区の総意のもと市に要望をいただいております。令和元年9月1日に、市野々町1・2丁目において町名地番整理事業による地番変更を実施し、かっこ書き住所の解消を図りました。また、衣掛町においても来年度の実施を予定しております。</p> <p>今後もこの方針のもと、かっこ書き住所の解消に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	334	担当課	総務課
ご提案 内 容	市職員の夏季服装の軽装化について 市職員の軽装化について、半ズボンタイプを容認するなどして快適な職場環境を図ってはどうか。		
回答内容	<p>例年、猛暑が予想される中、地球温暖化対策として、また快適な職場環境を図るため、夏季軽装の取り組みは重要であると考えております。</p> <p>御提案の半ズボンタイプに関してですが、以前環境省から出されていたクールビズの服装の可否の中では原則不可とされ、本市としても適当ではないと考えており、導入は難しいと思われます。</p> <p>今後も、市職員として、仕事をするに相応しい清潔感のある身だしなみを心掛けるよう指導していきたいと考えております。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	61	担当課	生活安全課
ご提案 内 容	免許返納者への交通支援について 運転免許返納者に対し、バス、タクシー、電車で使えるパスポート等があると良い。		
回答内容	市では、高齢運転者の交通事故防止と公共交通機関の利用促進を図るため、65歳以上の高齢者が自動車運転免許証を自主返納された場合、バス及びタクシー乗車利用券（20,000円相当分、有効期限2年間）を交付しております。ぜひご活用ください。		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	304	担当課	生活安全課
ご提案 内 容	<p>安全運転支援装置の設置補助金について</p> <p>高齢者の「踏み間違い」防止装置の補助を検討していただけないでしょうか。</p>		
回答内容	<p>現在、市において、高齢者の「踏み間違い」防止装置の設置に対する補助は、実施しておりませんが、今年8月から、福井県において、高齢者の「踏み間違い」防止装置の設置に対する補助を実施しております。</p> <p>市役所での補助金申請の受付は行っておりませんが、申請に必要な「限定運転申請書」付きのチラシを窓口に備え付けるとともに、県が行っている事業に関する問い合わせに応じております。</p> <p>(参考)</p> <p>【県事業】 高齢運転者交通事故防止事業補助金</p> <p>(補助対象) (1) 福井県内に居住する満65歳以上の者 (2) 後付け安全装置を設置する乗用車の自動車検査証に記載された所有者又は使用者と同一の者 (3) 有効期限内の自動車運転免許証を保有している者 (4) 限定運転宣言書を保有している者</p> <p>(補助対象経費) 後付け安全装置の購入及び設置する経費 (補助金額) 補助対象経費の2分の1 (補助限度額) 3万円 (補助金の申請期間) 令和元年8月19日～令和2年3月31日</p> <p>「限定運転申請書」 加齢による身体機能や運転技能の低下から発生する交通事故の危険を避けるため、運転する「時間帯」や「場所」などを限定して、安全運転を続けていただく取組みとして、自らの限定運転の宣言項目を所定の様式に記載したものを。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	232	担当課	情報管理課
ご提案 内 容	テレビの放送局について テレビの視聴環境について、都市圏等では多チャンネルを視聴できるが、敦賀市では CATV に加入しないと視聴できない。この状態は変わらないのか。		
回答内容	<p>現在のテレビの視聴環境に関しましては、放送法（昭和25年法律第132号）に基づき、環境が整備されております。</p> <p>具体的には、同法第91条第5項の規定に基づき、総務省が基幹放送普及計画を策定しており、同計画第3第2項に民間基幹放送事業者の数が定められております。</p> <p>なお、福井県は「2」と定められており、現在は福井放送株式会社、福井テレビジョン放送株式会社の2社が発信していることから、これ以上の発信は行えない状況となっておりますので、御理解をお願いします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書

⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	315	担当課	商工貿易振興課、住宅政策課
ご提案 内 容	市営住宅の敦賀海上保安部職員官舎としての利用について 金ヶ崎・角鹿・曙市営住宅を敦賀海上保安部の職員官舎にしてはどうか。		
回答内容	<p>市営住宅は、公営住宅法の規定により、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とし、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸しているものであります。ご提案のありました金ヶ崎・角鹿・曙市営住宅については、現在も使用していますが、老朽化が進んでいるため新規の入居はしていないところです。</p> <p>以上の趣旨から空き住戸を敦賀海上保安部の職員官舎にすることはできませんので、御理解をよろしくお願いします。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	211	担当課	市民課
ご提案 内 容	コンビニでの住民票等発行について コンビニで住民票等の発行が出来るマイナンバーカードのサービスを実施してほしい。		
回答内容	<p>本市では、証明書等コンビニ交付について、これまで県内外の先進自治体の調査等を行いながら、費用対効果や利便性向上の観点から導入を検討してまいりました。</p> <p>その結果、システム改修の導入費用や維持コスト等に対する証明書1枚当たりの単価が非常に高額なことや、コンビニ交付の条件となるマイナンバーカードの交付率が当初見込んでいたよりも下回っていること等を総合的に判断した結果、現在導入を決定する段階には至っておりません。</p> <p>したがいまして、具体的な導入時期については現時点では未定となっていますが、今後も、既に導入している県内の他市町の状況も参考にしながら、マイナンバー制度のさまざまな情勢を考慮しつつ検討を続け、更なる市民サービスの向上に努めてまいりますので、御理解をよろしく願います。</p>		

令和元年度 市長への提案メール

回 答 書⇒回答一覧
へ戻る

案件番号	60	担当課	環境廃棄物対策課
ご提案 内 容	ドッグランの整備について 建物や文化などすばらしいものもありますが、県外から来る人のほとんどは、それを目当てに来るのではなく、自然を生かした敦賀を見に来ている。運動公園、港のほうの公園などは大変良いと思うが、プラス、『大きいドッグラン』があると観光客が増えると思う。『人道の』というアピールから、動物にも優しい敦賀にしてほしい。		
回答内容	ドッグランのご提案についてですが、飼い犬のケアについては、飼い主が最後まで責任を持って行っていただくよう啓発を行っております。 市が公費でドッグランを設営することは、受益者の公平の観点から今のところ予定しておりませんが、飼い主のモラル等については、引続き指導啓発を行ってまいります。		